

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人兵庫教育大学

② 所在地 兵庫県加東市

③ 役員の状況

学長 梶田 叡一（平成19年12月1日～平成22年11月30日）

理事 3人

監事 2人

副学長 1人

④ 学部等の構成

学部 学校教育学部

研究科 学校教育研究科、連合学校教育学研究科

附属学校 幼稚園

小学校

中学校

⑤ 学生数及び教職員数

学生数（学校教育学部） 708人（4）

学生数（学校教育研究科） 765人（17）

〔	修士課程	680人（17）
	専門職学位課程	85人（0）

学生数（連合学校教育学研究科） 115人（12）

園児数 148人

児童数 542人

生徒数 344人

教員数 220人

職員数 102人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

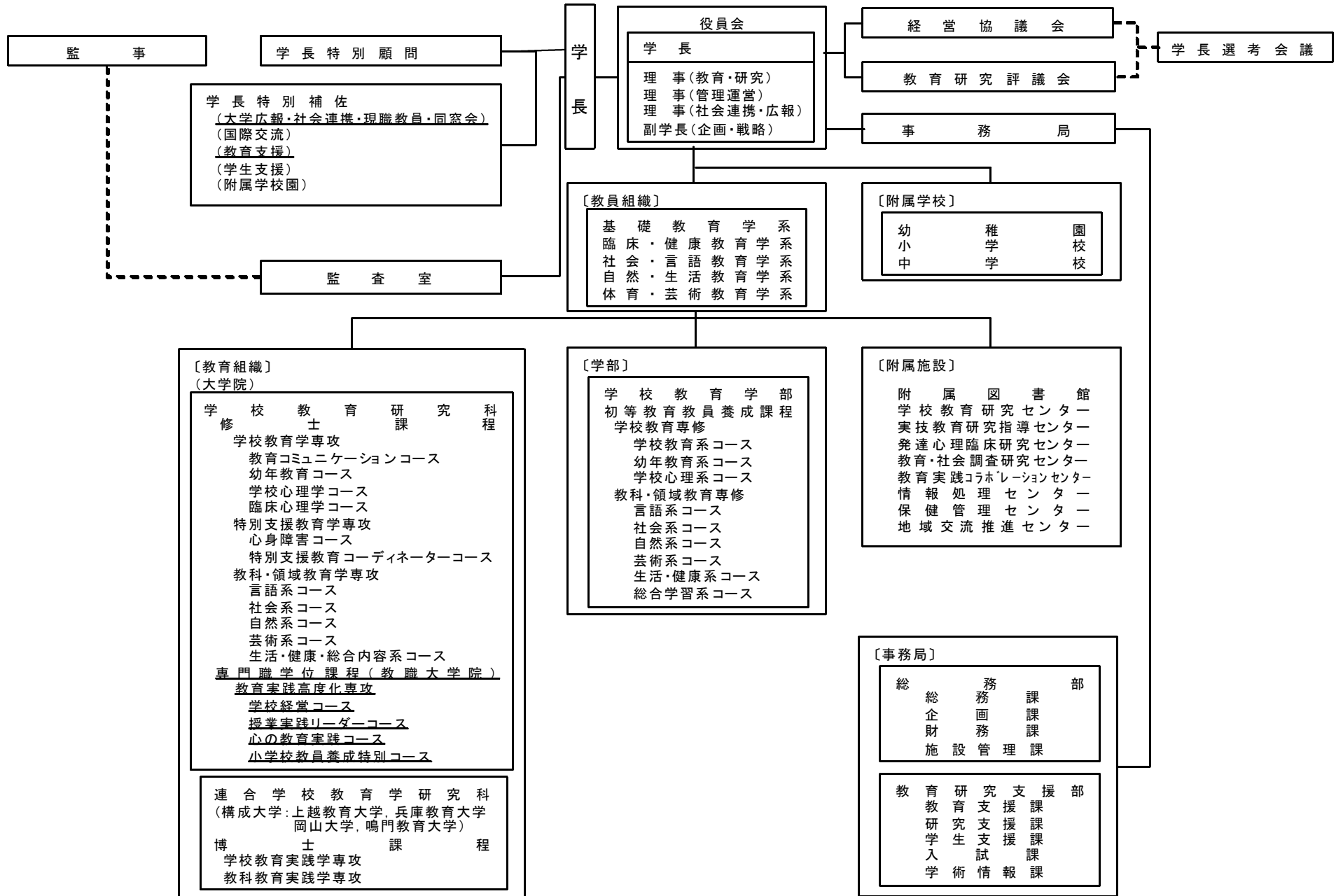
基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン」を踏まえ、以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

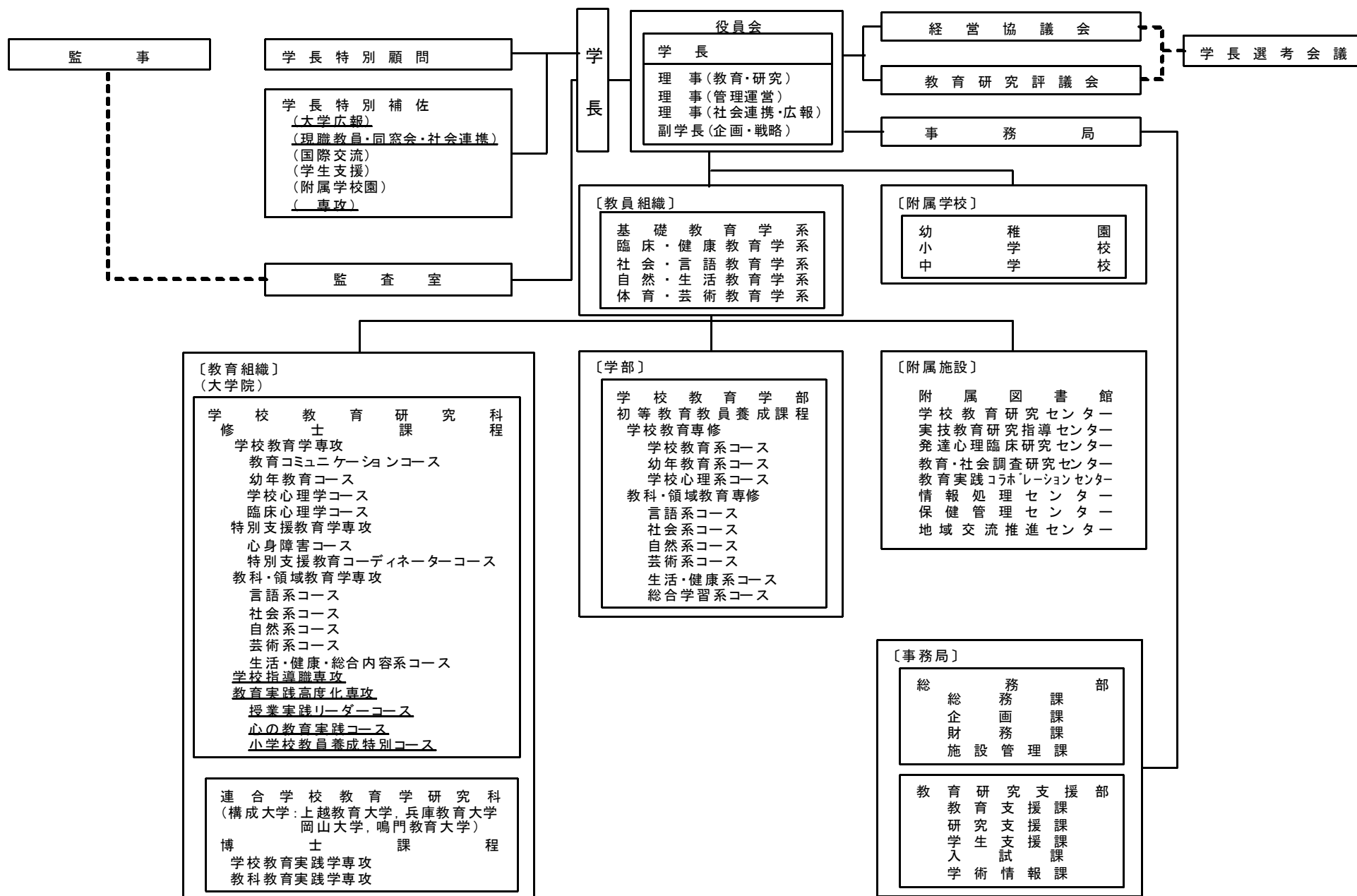
- ① 教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成
- ② 学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出
- ③ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充
- ④ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献
- ⑤ 国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

兵庫教育大学

(3) 大学の機構図
(平成20年度)



(平成19年度)



○ 全体的な状況

1. 基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学は第一期中期目標期間中において、1ページに掲げる基本理念に基づき5つの目標を掲げて大学運営を行ってきた。

まず人材養成の教育活動面では、学士課程において実践的指導力をもった教員の養成、大学院修士課程、専門職学位課程において資質・力量を備えた高度専門職業人たる現職教員を主に育成、博士課程においては、教育実践学の高度な研究・指導能力をもった人材の輩出を目指した取組を行ってきた。研究活動面では、組織的な教育研究を通じて高度な研究水準の教育実践学の確立に向けた取組、また、社会・地域への貢献面では、教育研究の成果を国や地域の教育等へ還元、さらに国際社会に開かれた大学として主にアジア地域から留学生の受入れや国際協力活動をそれぞれ積極的に行ってきた。その結果、学士課程における教員就職率、大学院修士課程・専門職学位課程への現職教員の受入数及び博士課程修了者の教育機関への就職状況等について十分な成果を上げている。

一方、第一期中期目標期間中に出された中央教育審議会答申では、教員養成教育・研修に係る各種の方策が提言され、本学では答申に沿った取組を実施することにより社会や学校現場からの要請に応えてきた。

以上のことから、第一期中期目標期間中において、本学の基本的な目標を達成するとともに、中央教育審議会答申等に基づく社会等からの要請に十分応えてきたと判断している。

2. 中期計画の進捗状況

(1) 全体的な状況

本学の中期計画は、170項目設定されているが、このうち平成19年度までに86項目がすでに計画を達成しており、20年度は残りの84項目について年度計画を設定して中期計画の達成に向けて取り組んできた。21年3月に国立大学法人評価委員会から中期目標期間の業務の実績に関する評価結果が示され、本学の教育、研究、社会連携・国際交流及び業務運営の改善・効率化については「おおむね良好」、自己点検・評価、情報提供及びその他の業務運営については「良好」、財務内容の改善については「不十分」との評価であった。このうち不十分と評価された財務内容の改善については、本学の中期計画では、科学研究費補助金の採択件数の2割増加を図ることとしているが、それを十分に実施していないとの評価であった。20年度において科学研究費補助金の採択に向けた積極的な取組を行った結果、一定の成果を上げ本学の財務内容の改善に寄与している。

(2) 項目別の実施状況

①教育研究の質の向上においては、学士課程の教員就職率が83.5%で5年連続全国第1位を継続していることがあげられる。このことは本学の教員養成において、教員としての専門性と実践的指導力を身に付けさせるための教育課程が機能していると考えられる。平成20年度からさらに教育内容の充実を図るため、新教育課程を開始して新しい時代の要請に応える人材を養成することとしている。

大学院修士課程においては、専門職学位課程（教職大学院）の設置に伴い、入学定員を300人から200人に変更したが、志願者413人、入学者は247人であった。なお、修士課程の教育を社会の求める多様なニーズに応じて魅力あるものとするため20年度から、「理数系教員養成特別プログラム」「海外協力教育プロ

グラム」「日本文化理解教育プログラム」を開設した。

また、学習指導要領の改訂により23年度から実施される小学校での外国語活動の必修化に伴い、その指導者を養成する「小学校英語活動指導者プログラム」を22年度から開設する準備を行った。

専門職学位課程（教職大学院）においては、20年度から学生受入れを開始した。本学の教職大学院は、4コース、入学定員100人で中央教育審議会の答申を踏まえて、教育のライフステージにおけるキャリア発達に即して「学校経営リーダー養成」「ミドルリーダー養成」「新人教員養成」で構成されており「理論と実践の融合」を実現した教育課程となっている。

博士課程においては、これまで教育実践学の確立に向けて取り組んできた。20年度においては、現在の学校教育実践学専攻、教科教育実践学専攻に加え、21年度から新しく先端課題実践開発専攻を設置するための準備を行った。この専攻は、教育現場での今期的かつ将来的な課題に対応した領域横断的な研究分野に対応するものである。

研究の質の向上においては、高度な研究水準の教育実践学の確立に向けて、これまでプロジェクト研究を積極的に実施しており、20年度は26件のプロジェクト研究に取り組んでいる。また、教育・社会調査研究センターにおける教育データアカイブについては20年度末で135件のデータを収集するとともに、その公開、利用方法についてシステム開発を行った。教育実践学の教育研究拠点として21年10月に開館予定の「教材文化資料館」については、資料収集・展示部門と教材開発システム部門のそれぞれが開設に向けた準備を行った。

なお、本学における研究の成果は学術情報の収集、発信を行っている学術情報リポジトリを中心に関係者に広く公開することとしている。

②業務運営・財務内容等の状況においては、学長のリーダーシップのもと5人の学長特別補佐を配置するなど全学的な視点に立った機動的な大学運営ができる体制を確立している。また、大学の直面している課題及びその対応についての考え方を学長が直接教職員と意見交換を行う「学長対話集会」をこれまで4回開催するなど教職員の意識改革と大学運営の活性化を図る取組を実施している。

事務組織については、組織の再編や業務の適正化を検討するために設置した「組織業務評価検討会」において既存組織の見直しを行い、留学生と研究者の国際交流事業支援事務の一元化やFD活動推進チームの新設など運営体制の改善を行った。

人事の適正化については、教職大学院の設置等に向けたこれまでの教員人事制度の改革とともに、19年度から実施している事務職員及び附属学校教員の人事評価に続き、20年度から大学教員の業績評価を本格実施した。また、教員のサバティカル制度の運用が20年度から開始され、2人が海外での研修を行った。

財務内容の改善については、法人化以降、法人全体の収支予算の健全化に努めており、特に各種公募型プロジェクト事業の獲得等により自己収入の増加を図った結果、20年度予算は、15年度予算と比較して約17%増加している。また、18年1月に策定した本学の財務計画に沿って人件費削減を行っており、その結果、総人件費改革の起点となる17年度の人件費相当額と比較して20年度末には約11%の減となっており、第一期中期目標期間中の本学の財務は健全に推移していると判断している。

自己点検・評価、情報提供については、本学は法人化当初から第3四半期終了時に年度計画ごとに学内の実施組織で中間評価を行ったものを評価委員会で検証してフィードバックするシステムを採っており、これが有効に機能してすでに多くの中期計画が達成されルーチン化している。情報提供については、本学の教育、研究、社会貢献活動及び大学運営の状況等が国内外において、より理解を得やすいようウェブサイトの改善、大学概要等の広報資料のリニューアル、留学生向けのガイドブックを4ヶ国語で構成する等、積極的な広報活動を行った。さらに、大学運営の重要事項等について必要とされる情報を学内に適切かつ迅速に提供するため学内専用サイトを充実した。

その他の業務運営については、施設の整備について教職大学院の設置により、特に実習のコーディネート業務や実習の事前指導を中心に行う教育実践コラボレーションセンター及び院生研究室を拡充するとともに、自然、生活・健康棟の耐震改修工事や附属学校園、学生寄宿舎の改修工事等を計画的に実施した。

(3) 横断的な事項の実施状況

①教育研究振興基金による事業実施

本学は、平成20年10月に創立30周年を迎えた。30周年の記念行事のほか、記念事業として（ア）教育実践学の研究教育拠点形成するための「教材文化資料館」の設置、（イ）学生の海外留学やアジアからの留学生、研究者の受け入れを支援するための「アジア教育交流基金」の設置、（ウ）大学、附属学校園の教育研究環境の整備の3事業を実施するため、18年7月に「兵庫教育大学教育研究振興基金」を設置して募金活動を行い、約6,700万円の基金が形成された。この基金を核としながら当初計画の3事業を展開するための取組を行った。

②外部資金による共同研究の実施

本学と株式会社ベネッセコーポレーションとの間で、新しい学習指導要領で求められる「活用する力」の育成・評価方法を開発することを目的として、20年10月より2年間の共同研究を実施している。この共同研究は国語、算数・数学、社会、理科、英語の各教科に研究チームを編成し、本学教員、ベネッセ関係者各14人、学外関係教員2人、合計30人のほか、教育現場教員、大学院学生も参加する大規模なものである。本学としては、民間教育産業との本格的な共同研究は初めての取組であり研究成果が期待される。

③総合研究棟の設置準備

本学の主要な教育研究施設及び管理施設は昭和50年代後半に建設されたもので25年以上経過している。この間に教育研究等のスタイルの変化もあり新しいニーズに既設建物では対応できない状況にある。本学ではこれまで各年度の剰余金を教育研究充実積立金とし、それを主に施設設備の改修等に使用してきたが、21年度に積立金により、総合研究棟を建設する予定で準備を進めている。

総合研究棟はRC3階建、約2,100㎡とし、共同プロジェクト研究室、GPプロジェクト研究室、JICA関連プロジェクト研究室を設けるほか、外国人招へい研究員研究室や連合大学院研究科長室及び各種の会議スペースを確保することとしている。また、この建物において教育支援業務、学生支援業務、就職支援業務、留学生業務等の学生の教育活動や生活支援に係る業務を一元化することが可能となり、教育研究活動の推進と学生サービスの向上について一層の成果が期待される。

④教育現場に対する支援活動の充実

本学の卒業生、修了生の大多数は、学校教育に携わっており、絶えず新しい教育に関する知見が必要とされる。このため、本学ではこれまで卒業生、修了生とのネットワークを通じて学校教育現場の課題解決のための支援を行ってきた。

20年4月からの教職大学院の発足を契機に教育現場との連携をさらに深めるため、大学院同窓会と連携した新しいネットワークを構築することとして20年度にはその準備を行った。具体には、21年4月から都道府県連携推進本部をスタートさせ、これまでにHyokyo-netや21年10月に開館する教材文化資料館の活動を通して、教育現場からの優れた教材や実践資料の情報提供を受け、データベース化して教育現場に提供することとする。また、大学から学校・学級経営、教科指導及び生徒指導等に係る教育研究の成果を発信して教育現場の活動を支援することとする。

3. 平成20年度に重点的に取り組んだ内容

(1) 教職大学院の開設

平成20年4月に専門職学位課程（教職大学院）を開設した。教職大学院の教育課程の主要部分である学校現場等における実習を円滑に行うため、本学では教育実践コラボレーションセンターが大学と教育現場を結ぶ役割を果たしている。

具体には現在203校ある実習校（連携協力校）の実態把握を行い、実習生の研究内容のマッチング作業、大学と実習校の共同研究の企画・立案、実習に係るFD活動の支援等を通して、大学と教育現場とのコーディネートを行い、教職大学院の運営の円滑化を図ることができた。また、21年4月に入学する学生のための広報活動や公開授業の実施などを通して、教職大学院の内容の理解を得られるよう取り組んだ。

(2) 大学院修士課程の組織改革について

本学では、教職大学院の設置に伴い、既設修士課程の改革が最大の課題となっている。このため、平成19年12月から大学院組織改革検討委員会を設置して、23年4月から新しい教育組織で学生受け入れを行うことを目標に検討を行っている。

検討内容としては、新しい時代に対応した教育研究組織の必要性、改編を行う専攻・コースの制度設計の考え方と基本コンセプトについて、20年度中に精力的な検討を行った結果、21年3月に修士課程の新しい組織編成案を決定した。

今後、文部科学省と協議を行いながら、教育研究の柱の設定及び教育課程の検討を行うこととしている。

兵庫教育大学

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>① 効果的な組織運営、学内の資源配分体制等の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる組織を確立する。 ○ 大学経営の基本戦略と、それを実現するための企画力を高める方策を積極的に進める。また、人的資源、施設建物等の効果的な配置を、大学運営の基本戦略に沿って進めることができるようにする。 ○ 事務組織の企画力を高め、教育研究の効果的な実施のための支援体制を強化する。 <p>② 学内の審議機関の見直しの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 役員会を執行機関とし、基本戦略の提案、企画立案を行う。また、教学面の重要事項、方針を審議する教育研究評議会、経営面の重要事項、方針を審議する経営協議会を効率的に運営する。その際、経営協議会等の審議を通して大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。 ○ 教授会の審議事項や各種委員会の役割を適宜見直し、これらの機関が有効に働くようにする。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
<p>①効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置</p> <p>【108】大学運営組織を、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制にするとともに、重要テーマごとに学長補佐を配置する。</p>	<p>①効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置</p> <p>16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		平成16年度に達成後も、重要テーマ毎に学長特別補佐を配置し、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制をとっており、20年度もこの体制を継続して取り組んだ。	
<p>【109】基本戦略委員会の下で、教育研究組織、学内資源配分、人事、施設建物等の基本方針を決め、その方針が遂行できるような体制を構築する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		基本戦略委員会の機能は平成17年度以降役員会に引き継がれ、20年度においても役員会が教育研究組織、学内資源配分、人事、施設建物等の基本方針を決定した。	
<p>【110】事務機構の再編を行い、教育研究の支援体制を整備するとともに、企画にかかわる部門を強化する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		平成18年度に達成後、再編された事務機構は、知的財産、産学官連携、専門職大学院GPなどのより高度かつ新しい分野において機能を発揮している。また20年度には、新たに免許状更新講習推進室を設置し、教員免許更新制の導入に円滑に対応する体制を整備した。	
<p>②学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置</p> <p>【111】役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割・機能・権限について、評価委員会による点検を行う。</p>	<p>②学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置</p> <p>16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		平成16年度に達成後も、役員会等の運営や審議が適正に行われているかを確認するために評価委員会が議事要旨の点検を行っており、20年度もその体制を継続した。 また、経営協議会における学外有識者の発言内容等についても意見が反映される体制と機能が維持されているかの点検を行っている。	
<p>【112】大学運営に対する学外者の意見の反映状況について、評価委員会による点検を行う。</p>	<p>【112】関係組織を通じて、学外者の意見把握に努めるとともに、意見の分析・点検を行い必要な改善を行う。(064)</p>	Ⅲ	経営協議会、大学と教育現場の協働的教師教育プログラム推進協議会等において、監事、学外有識者から出された意見とその反映状況について、評価委員会が検証している。	

<p>【113】 教授会や各種委員会等の業務遂行状況について自ら点検を行い、必要な場合には改善を行う。</p>	<p>【113】 引き続き検証結果に基づき、必要な改善を行う。(065)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成18年度以降各委員会委員長・副委員長との意見交換会を開催しており、20年度も意見交換会を通じて業務遂行状況についての点検を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

兵庫教育大学

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と改組転換の基本方針
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、既存講座の教員定員の適正化や新しい講座・コースを設置する際の適切な人事を行う。 ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいて、講座・コースの再編・充実や新しい講座・コースの設置を検討する。 ○ 専門職大学院の計画的実現を目指す。 ○ 大学・学部附属の各センターの活動内容及び連携の在り方等を見直し、各センターの一層の発展を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な計画</p> <p>【114】人事委員会において基本方針を策定し、教員定員の適正配置を図る。</p>	<p>中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な計画</p> <p>年度計画は策定していないが、中期計画037、069において取組みを進めている。</p>		<p>「教員組織の整備方針について」（平成15年6月18日）について、20年度以降も引き続き適用していくことの確認を行い、同方針に基づいた教員人事を進めた。</p>	
<p>【115】教員数の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を設ける。</p>	<p>16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		<p>平成16年度に達成済であるが、引き続き20年度も退職教員の後任を原則補充しないことにより保留定員を設けて、学長が全学的視点から運用している。</p>	
<p>【116】教育研究の進展や社会的要請に応じ、大学院・学部のコース等の学生定員の見直しや、新しい専攻・コース等の設置を検討するための専門組織を基本戦略委員会の下に設置する。</p>	<p>【116】平成20年度の教職大学院の設置に伴い、学校教育研究科（修士課程）の新たな教育研究組織を見直す体制を整備する。(066)</p>	III	<p>平成20年4月に教職大学院を設置した。また、大学院組織改革検討委員会において、修士課程各コースの再編について検討し、改革案を策定した。</p>	
<p>【117】社会的要請に応じて、適時、学校教育研究科（修士課程）の既存コースの学生定員について検討し、改善を図る。</p>	<p>【117】平成20年度の教職大学院の設置に伴い、学校教育研究科（修士課程）の新たな教育組織について改善に向けた検討を行う。(067)</p>	III	<p>平成20年4月の教職大学院の設置により、修士課程各コースの学生定員の改定を行った。</p>	
<p>【118】現職教員の需要に応じて、大学院神戸サテライトにおける履修コースを充実させる。</p>	<p>17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		<p>平成20年4月に新たに教職大学院の授業実践リーダーコース、心の教育実践コースの夜間クラスを神戸サテライトで開講した。また、学校経営コースの22年度夜間開講の準備を行った。</p>	
<p>【119】教育実践学研究的の高度化のために連合学校教育学研究科（博士課程）における専攻及び講座等の再構成について検討し、改善を図る。</p>	<p>【119】新専攻・新連合講座の平成21年度設置に向けて具体的に取り組む。(068)</p>	IV	<p>連合学校教育学研究科（博士課程）に、平成21年度から先端課題実践開発専攻を設置し、先端課題実践開発連合講座を置くことを決定し、20年度中に教員の配置、学生の入学試験を実施した。</p>	

<p>【120】 専門職大学院の設置に向けて具体的な検討を行う。</p>	<p>【120】 平成20年度に設置した教職大学院に係る文部科学省等への必要な手続きを着実に進行。(069)</p>	<p>III</p>	<p>平成20年4月に設置した教職大学院の設置計画履行状況報告書、教育研究活動等に関する実態調査の回答を文部科学省に提出した。また、同省の設置計画履行状況等実地調査時の実習免除方法の改善指導については、事前に受験生に周知を図り対処した。今後実習免除方法について適切に運用し、計画どおり履行する。</p>	
<p>【121】 各センターの一層の充実と連携を進めるための組織を作り、活動を強化する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		<p>すべてのセンターを「学内教育研究施設」と位置づけ、教育研究組織を「学系」組織に改編して、全教員はいずれかの学系に所属する体制をとり、当該施設に関連する研究に従事する教員はセンターを兼務することにより、教育研究活動の連携と強化を図っている。 20年度に評価委員会による研究体制等の機能に関する検証を行った結果、学系と学内教育研究施設との具体的な連携方法についても、改善に向けて取り組むこととしている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

兵庫教育大学

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期
 目標

- ① 教員の多様化の促進に関する基本方針
 ○ 教育研究の進展や社会的要請に応じて教育研究組織を改組する際に、採用人事における任期制の導入、教員の講座間移動等を積極的に進め、教員の多様化や流動性を高める。
 ○ 特定分野やプロジェクト研究に学校現場における教育経験を有する者を導入する。
- ② 教員の国際性の向上に関する基本方針
 ○ 国際感覚に富んだ教員を増やすため、教員の海外派遣を促進する方策を構築する。
- ③ 事務職員の専門性の向上に関する基本方針
 ○ 採用及び人事交流の方法を工夫し、事務職員の専門性を向上させるよう努める。
 ○ 大学運営に専門職能集団として積極的に参画できるように事務職員の資質向上を図るための研修の充実を図る。
- ④ 教職員の業績を給与等に適切に反映させるための基本方針
 ○ 教職員の能力が十分に発揮されるよう、業績を反映した部分が給与等に適切に盛り込まれるようにする。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
①教員の多様化を高めるための具体的方策 【122】教員採用に当たっては、すべて公募制とする。	18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		平成17年度に公募制及び教育研究業績評価方法、実務経験を有する教員の採用基準等を検討した後、18年度以降、20年度も原則公募制による採用人事を実施して7人採用した。また、実務経験を有する教員の採用を適切に実施するため、候補者決定報告書の業績の判定基準データの蓄積を行っている。	
【123】教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。	16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		平成16年度に任期に関する規程を整備した後、17年度より任期制を導入し、教授1人、講師1人、助教3人を採用した。また、原則1年を任期とする特任教員制度において20年度には特任教授2人を採用した。	
【124】人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討し、導入を図る。	17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		平成17年度に制定した「任期付き教員に関する労働条件等の取り扱いについて」に基づき採用した教員については、優遇する方策として、入試業務等をはじめとする管理業務を免除しているが、他の教員と同等の給与を保証している。	
【125】学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。	16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		平成16年度に実務家教員を採用する場合の教育実践に関する実績評価のあり方を検討し、17年度に「実務経験を有する者の教員採用基準等について(申合せ)」を定めた。20年度も教職大学院において同申合せを適用した採用人事を実施している。	

<p>②教員の国際性を高めるための具体的方策 【126】サバティカル（研究休暇）制度を創設する。</p>	<p>①教員の多様性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>平成17年度にサバティカル制度を創設し、18年度に募集要項を作成して、19年度から募集を開始した。その結果、20年度は2人、21年度に1人の適用者を承認した。</p>	
<p>【127】日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画089において取組を進めている。</p>	<p>平成16年度以降、20年度も独立行政法人や民間の研究助成団体による助成制度や公募要領等の情報を周知し、教員の海外派遣を促進した。（実績：16年度65人、17年度69人、18年度44人、19年度49人、20年度80人）</p>	
<p>③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【128】事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。 【129】事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。</p>	<p>③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>平成17年度に制定した「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」に基づき、事務職員の採用、人事交流（神戸大学、京都大学）及び研修を実施した。 なお、20年度は、専門的知識（語学）を有する者を国際交流担当の事務職員として選考により採用した。</p>	
<p>【130】大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。 【131】ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>平成20年度も継続的に人事院近畿事務局をはじめとする事務職員対象の各種合同研修や役員・幹部職員を対象とした国立大学協会主催の「大学マネジメントセミナー（企画・戦略）」等に積極的に参加するとともに、立命館大学主催の「大学幹部職員養成プログラム」の後期セメスターに職員を聴講生として参加させ、修了後報告会を開催し、研修の成果のフィードバックを行った。 また、学内研修として、新任教職員を対象に本学の組織・業務等に関する研修を実施した。</p>	
<p>④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 【132】教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。 【133】評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。</p>	<p>④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>平成17～18年度に策定した「大学教員の業績評価指針及び同業績評価実施要項」「附属学校教員の人事評価指針」「事務職員人事評価指針」に基づき、一部試行を経て、19年度（大学教員については20年度）から、本実施を行い、21年1月の昇給に反映させた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

兵庫教育大学

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標
- ① 運営組織に見合う事務機構全体の再編の基本方針
 - 合理的・効率的な業務執行が可能となるように事務機構全体の見直しを図る。
 - ② 各種事務処理の簡素化及び迅速化の基本方針
 - 新たな事務需要に対応できるように事務全般の継続的な見直しを図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
<p>①運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施</p> <p>【134】 組織・業務の適正化を図るための評価システムを構築する。</p> <p>【135】 中期目標期間中に定員の合理的な人員配置を検討し、改善を図る。</p> <p>【136】 企画部門を充実し、大学改革の一層の推進を図る。</p>	<p>①運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施</p> <p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		<p>組織業務の適正化に関しては、平成18年度に構築した「組織業務評価システム」を有効に機能させるため、「組織業務評価検討会」において、組織・業務の適正化に向けた多角的な検討を行い、既存業務の見直しを実施した。20年度における具体的な対応は以下のとおり。</p> <p>(1)FD業務を担当するチームを教育支援課に20年10月に設置して活動を推進した。</p> <p>(2)2課（学生支援課・研究支援課）で担当していた国際交流に関する業務を、学生支援課留学生・国際交流チームに一元化し体制を強化した。</p> <p>企画部門の充実に関しては、教員免許更新制の導入に対応する全学的な組織として20年4月に設置した免許状更新講習推進室の業務を、円滑に遂行するとともに教育委員会等関係機関との連携を図るため、当該事務を所掌する企画課の人員配置を見直して、20年度の予備講習の実施及び21年度からの本実施に向けて企画・立案の支援を行った。</p>	
<p>【137】 監査業務体制を確立し、適正かつ効率的な運営を図る。</p> <p>【138】 学生生活関係業務の統合再編により、学生サービス業務の改善を図る。</p> <p>【139】 研究協力支援体制の一元化及び学術情報化への対応の充実を図る。</p>	<p>17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		<p>平成16年度に監事による監査を支援する監査室を設置するとともに、年度ごとに管理運営、財務・財政、教育研究等について年度監査計画に基づく監査（業務監査・会計監査）を実施している。</p> <p>学生生活関連業務については、19年度から「学生なんでも相談窓口」を学生支援課に設置して学生サービスの向上を図った。</p> <p>研究支援協力体制については、16年度に業務の見直しを行い、17年度より研究支援課を設置し、業務の効率化と支援体制の強化を図った。</p> <p>学術情報化への対応については、16年度より「兵庫教育大学研究紀要」のインターネット公開、17年度より英文による「Web Journal」の創刊、18年度より学術情報リポジトリ「HEART」の構築、本学の学術研究成果を広く発信する取組を推進した。20年度はこれらの取組を継続的に実施した。</p>	
<p>②各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策</p>	<p>②各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策</p>	III	<p>平成16年度に集中化することが可能な業務の洗い出しを行い、17年度より契約、共済、旅費業務、研究支援業務、企画・広報業務等の集</p>	

<p>【140】集中化可能な業務を洗い出し、経費の効率化を図るとともに、人員の再配置を促進する。</p>	<p>【140、141、142】組織・業務適正化評価システムを運用し、事務全般を継続的に見直す。(070)</p>	<p>中化と人員の再配置を行った。その後、継続的に「組織業務評価システム」を活用した組織・業務の適正化を図っている。</p>	
<p>【141】情報周知の手段として情報通信技術を活用し、ペーパーレス化を図る。</p>		<p>ペーパーレス化については、16年度より電子メールや学内ウェブサイトを用いた業務連絡や情報の共有とともに、18年度からグループウェア「教育支援システム」を導入し、活用を図っている。</p>	
<p>【142】外部委託可能な業務を洗い出し、専門的業務について、効率化が可能な場合は、派遣職員を活用する。</p>		<p>業務の外部委託については、16年度の業務見直しの結果に基づき、旅費計算業務やプロジェクト支援事務に関する業務などで派遣職員を活用し、効率化を図った。</p> <p>20年度は新規に獲得した専門職大学院GP（「専門職大学院の実習等のFDシステム共同開発」）に関するFD活動推進の取組を支援するチームを教育支援課に設置したほか、国際交流関連業務を学生支援課に一元化し、これらに伴う人員の配置を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

1. 特記事項

①運営体制の改善に関する目標

本学では学長特別補佐、役員会、再編された事務機構等により、学長がリーダーシップを発揮する体制を整備している。

特に平成20年度は本学の創立30周年にあたり、上述の体制の中でそれぞれの役割を十分に発揮し、19年度から記念事業の実施計画や広報PR戦略を策定し、地域社会との連携をより強化しながら本学のこれまでの取組を社会へ還元できるように取り組んだ結果、計画どおり各種事業を実施することができた。

20年度には、(1)研究体制の機能の検証と改善について、(2)各種委員会の業務遂行の改善について、評価委員会による学外者意見の反映状況の点検及び各委員会委員長・副委員長の意見交換会を通して広汎かつ詳細な検証を行った。今後は、とりまとめた検証結果を各検討委員会・組織において検討のうえ、必要な改善を行うこととしている。

②教育研究組織の見直しに関する目標

平成20年4月に設置した教職大学院（「教育実践高度化専攻」）の1専攻4コースのうち2コースについては、現職教員学生や社会人学生に配慮して昼間クラス・夜間クラスを設けて昼夜開講制とし、夜間クラスでは長期履修学生制度（標準修業年限2年→3年）を利用することを可能とした。

また、教職大学院の新設に伴い、修士課程各コースの学生定員の改定を行ったほか、大学院組織改革検討委員会において教育研究組織として今日的かつ将来的課題に対応できるように検討し、修士課程各コースの再編案を策定した。

連合学校教育学研究科（博士課程）においては、21年4月から1専攻1講座（「先端課題実践開発専攻先端課題実践開発連合講座」）の設置を決定したことに伴い、20年度中に新たに大学院担当の教員10人（兼職発令〔本学〕：教授4〔3〕、准教授6〔3〕※〔 〕は内数）を選考して、入学試験の準備を行い、入学者選抜試験を適正に実施した。なお、入学試験を実施した結果、入学定員4人に対して4人の学生を受け入れた。

③人事の適正化に関する目標

(1)柔軟性のある教職員の採用

教員については、平成20年度も原則公募制による採用、「実務経験を有する者の教員採用基準等について(申合せ)」による採用、教育・社会調査研究センターにおける任期制による採用、特任教員制度による採用を実施した。なお、任期付き教員については、入試業務等をはじめとする管理業務を免除しているが、他の教員と同等の給与を保証するなどの優遇措置を実施し、優秀な人材を確保している。また、学校教育現場の実務経験を有する教員の採用については、業績の評価基準をより明確に示すために、候補者決定報告書に記載された選考データの蓄積を行った。

事務職員については、採用に関し、17年度に制定した「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」に基づき、近畿地区国立大学法人等職員統一採

用試験合格者を中心に採用しているほか、20年度は新たな採用方法として、語学に堪能な国際交流担当職員を選考により採用した。また、神戸大学、京都大学との人事交流についても継続して行っている。

(2)教職員の職能開発の機会提供と研究制度の充実

教員については、17年度に創設したサバティカル制度を、20年度は2人に適用したほか、文部科学省等政府関係機関や民間の研究助成団体による助成制度や公募要領等の情報を周知し、外部資金の活用について積極的に獲得する取組を行った結果、19年度49人に比べ、約1.63倍の80人を海外に派遣することができた。

事務職員については、「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」に基づき、20年度も継続的に人事院近畿事務局をはじめとする事務職員対象の各種合同研修やその他役員、幹部職員を対象とした国立大学協会主催の「大学マネージメントセミナー（企画・戦略）」等に積極的に参加するとともに、立命館大学主催の「大学幹部職員養成プログラム」の後期セメスターに職員を聴講生として参加させ、修了後、報告会を開催し研修の成果のフィードバックを行った。

また、学内研修として、新任教職員を対象に本学の組織・業務等に関する研修を2日間にわたって実施した。

④業務等の効率化・合理化に関する目標

「組織業務評価システム」の活用

平成18年度に構築した「組織業務評価システム」を有効に機能させるため、「組織業務評価検討会」において組織・業務の適正化に向けた多角的な検討を行い、以下のとおり既存業務を見直した。

- (1)FD活動の推進を支援するために、教育支援課にFD活動推進チームを設置（20年10月）
- (2)国際交流に関する業務を研究支援課研究支援チーム（研究者の国際交流を担当）から学生支援課留学生・国際交流チーム（研究者だけでなく留学生等も含む）へ移行し、事務一元化（20年10月）
- (3)教員免許更新制の導入に対応するため、免許状更新講習推進室を設置し、教育委員会等関係機関と受講希望者の連絡窓口とし、20年度の予備講習の実施及び21年度からの本格実施に向けて企画・立案等の業務を円滑に遂行できる体制を整備

「業務の効率化」に関する取組

引き続き、電子メールによる業務連絡、本学ウェブサイト上の学内専用ページを活用した情報の共有化によって、情報を迅速に、効率よく利用できるようになり、ペーパーレス化を図った。

また、外部委託可能な業務については、積極的に派遣職員の活用を図った。以下はその主要例を示す。

- (1)旅費計算業務
- (2)プロジェクト支援業務
- (3)研究者への連絡業務

- (4) 広報活動業務
- (5) 調査データの入力・資料作成補助業務
- その他、18年度に導入した「教育支援システム」の活用により、授業科目の履修登録、成績処理、シラバス作成等業務を行った結果、業務の効率化が図れた。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効率的運用が図られているか。

学長のリーダーシップのもと、役員会、経営協議会、教育研究評議会など法令に基づいた法人運営体制を維持しつつ、課題等に対する機動的な対応を行うため、学長特別補佐を「大学広報・社会連携・現職教員・同窓会」「国際交流」「教育支援」「学生支援」「附属学校園」の5つの重要テーマごとに配置している。

また、大学院組織改革検討委員会において、既設の大学院修士課程を新しい時代に対応した教育研究組織に改革するための検討を進めた。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①人的な資源配分における取組

附属小学校、中学校にそれぞれ1人の主幹教諭の配置を行い、附属学校の教員組織の整備を行ったほか、平成21年度から附属学校園に1人の栄養教諭の配置を行えるように体制を整備した。また、FD体制の強化を図るため、事務組織にFD活動推進チームの新設を行った。

②財政的な資源配分における取組

剰余金を教育研究充実積立金とし、学生寄宿舎改修、教材文化資料館建設、大学教育研究設備更新（学生実習用顕微鏡等）及び老朽施設等改修に活用した。

○業務運営の効率化を図っているか。

事務組織の再編の適正や業務の適正化を検討するため設置した組織業務評価検討会において、既存業務の見直しを実施するとともに次期中期目標・中期計画に対応する事務局のあり方について検討を行い、留学生・国際交流事業支援事務を一元化するとともに、FD活動推進チームを新設するなど、事務組織の改善を図った。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士、修士、博士の各課程においては、定員を適切に充足している。また、平成20年度に開設した専門職学位課程（教職大学院）について、全国の教育委員会を訪問し、教育課程の特色等について説明を行うとともに、大学院入試説明会を昨年度に引き続き兵庫県をはじめ大阪府や東京都でも開催するなど多様な広報活動を行った。

	学校教育学部			学校教育研究科						連合学校教育学研究科		
				修士課程			専門職学位課程					
	収容定員	収容数	定員充足率	収容定員	収容数	定員充足率	収容定員	収容数	定員充足率	収容定員	収容数	定員充足率
16年度	640	713 (684)	106.9%	600	592 (558)	93.0%	-	-	-	72	101 (70)	97.2%
17年度	640	713 (696)	108.8%	600	666 (649)	108.2%	-	-	-	72	105 (79)	109.7%
18年度	640	727 (701)	109.5%	600	727 (679)	113.2%	-	-	-	72	102 (76)	105.6%
19年度	640	714 (689)	107.7%	600	754 (705)	117.5%	-	-	-	72	113 (77)	106.9%
20年度	640	708 (688)	107.5%	500	680 (640)	128.0%	100	85 (85)	85.0%	72	115 (79)	109.7%

※定員充足率とは、収容数から国費留学生数、休学者数、留年者数のうち修業年限を超える在籍期間が2年以内の数を減じた数（収容数欄の（ ）の数）を収容定員で除した割合である。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会や学内の各種委員会の運営に教育行政、大学教育関係及び民間企業等の幅広い専門知識や経験を有する外部有識者の参画を得て、大学運営の改善・充実を図っている。また、学校教育現場の関係者が教師教育のあり方について広く協議し、本学の新しい教師教育プログラムの改善を図るため、兵庫県教育委員会をはじめとする近隣府県（大阪府・京都府・和歌山県・岡山県・鳥取県ほか）の教育委員会が外部委員として参画する「大学と教育現場の協働的教師教育プログラム推進協議会」を設置しているほか、本学の実施する現職教員研修支援プログラム開発プロジェクトや免許状更新講習の検証・改善を図るため、地域の教育委員会や学校関係者の参画を得ている。

○監査機能の充実が図られているか。

①監査等の実施状況

監事監査では、中期計画・年度計画の進捗状況、教職員の勤務状況等の管理について、監査を行った。内部監査のうち業務監査では、業務運営の合理化・効率化の取組状況等について、会計監査では、外部資金（科学研究費補助金を含む）の経理、随意契約の適正化の対応状況等について、監事、監査室及び不正防止推進室が連携して監査を行った。

②監査結果の運営への活用状況

監事監査については監事から、また内部監査については監査室長から教育研究評議会や研究科教授会で監査結果の説明・報告を行った。なお、業務監査結果については、組織業務評価検討会に検討資料として提供した。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

①大学における教職員及び学生の数的現状把握

毎年、教職員及び学生の男女数の推移を正確に把握している。

②セクシュアル・ハラスメントの防止と問題への対処

人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境を築くために、「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」を策定し、教職員、学生に周知している。未然の防止策と事件が発生した場合の迅速に公正な解決を図るための体制を整備している。

③育児環境の整備、介護との両立支援

人事院規則に準拠し、小学校就学前の子を養育する教職員に対し、平成20年度から育児短時間勤務制度の導入を行った。また、育児時間制度（育児部分休業）の対象となる子の年齢を3歳から小学校就学前までに拡大した。

④通称（ないしは旧姓）の使用について

教員の研究遂行及び職員の業務遂行を妨げないように、本人が通称（または旧姓）使用を希望する場合は通称（または旧姓）使用を認めるよう規程を整備している。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成19事業年度の評価結果について、「業務運営の改善及び効率化に関する中期計画の多くの事項に対して平成19年度計画が設定されていない」との指摘があった。このことを受け、21年度計画は、19年度計画5事項に対し、17事項を設定した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 教育実践研究等を推進し、外部研究資金の獲得及び本学の特色を活かした事業の実施により自己収入の増加を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【143】 研究支援事務体制を強化し、広く社会のニーズ等の情報収集を行うとともに、積極的な研究成果の情報発信を図る。</p>	<p>【143】 引き続き本学の教育研究活動へのニーズに応えるとともに、外部資金の獲得等に向けて、積極的な情報発信を行う。(071)</p>	III	<p>研究支援体制の強化を図るために、研究支援課（平成17年度設置）において研究助成事業に関する支援を行い、企画課広報・社会連携事務室と連携して積極的な研究成果の情報発信を行っている。以下はおもな取組である。</p> <p>(1) スクール・パートナーシップ事業、リエゾンオフィス（現：教育実践コラボレーションセンター）における教育現場との協働事業において研究成果を発信するとともに、近隣自治体との包括連携協力協定に基づく事業の実施協議等により、本学の教育研究活動へのニーズに関する情報収集を行った。</p> <p>(2) 新たに学校現場のニーズに応える「現職教員研修プログラム」を教育委員会等と連携して開発し実施するとともに、実施内容を検証し調査研究報告書としてまとめ、冊子やウェブサイトなどで広く公開した。</p> <p>(3) 北播磨5市1町と包括連携協定を締結し、地域の学校教育の改善や生涯学習の推進に係るニーズの把握や研究成果の情報発信を図るため、引き続き相互協力している。</p>	
<p>【144】 プロジェクト研究を推進するためのオープンラボの設置、外部研究資金を獲得した教員に対する適切な研究環境整備等、全学的な研究支援体制を構築し、科学研究費補助金、奨学寄附金、産学連携等研究費の増加を図る。</p> <p>【145】 科学研究費補助金に積極的に応募し、採択件数の2割の増加を図る。</p>	<p>【144、145】 外部研究資金を獲得した教員に対する適切な研究環境整備を引き続き行う。また、科学研究費補助金の獲得に向けて教員自身が意識を高め取り組むとともに、説明会の実施、アドバイザースタッフによるサポート、応募の手引きの作成・配付等を引き続き行い、採択の増加に向けて全学的に取り組む。(072)</p>	III	<p>外部研究資金獲得実績による成果配分システムの効果をより高めるため、平成20年度教育研究基盤経費の重点配分について予算の配分時期をこれまでの10月から6月に早めた。</p> <p>また、(株)ベネッセコーポレーションとの共同研究の実施にあたり、「共同研究プロジェクト推進室」を設置した。</p> <p>科学研究費補助金の獲得に向けて、前年度から引き続き説明会の実施、学内アドバイザースタッフによるサポート、採択課題の研究計画調書の閲覧、応募の手引きの配付等を行い、応募、採択件数の増加に向けて取り組んだ。20年度科学研究費補助金の応募件数は114件、採択件数は41件、補助金額は約7,900万円で前年度に比べ応募件数は38件、採択件数は7件、補助金額は2,000万円それぞれ上回っている。</p> <p>また、中期計画作成の基準とされる15年度と比較した場合、20年度の補助金額は約350万円上回っている。21年度の科学研究費補助金の応募件数は113件、交付内定件数は44件、補助金額は約8,200万円と増加しており、補助金獲得に向けた全学的な取組が効果を上げている。</p>	

兵庫教育大学

<p>【146】 本学が取り組む事業に対するマネジメント体制を確立・整備し、新規事業の展開と既存収入の増加により、自己収入の確保に努める。</p>	<p>【146】 引き続き自己収入確保のためのマネジメント体制を確立・整備するとともに、自己収入の確保に努める。 (073)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>企画運営会議の下に設けられたGP推進部会で大学教育改革支援事業について、全学的な視点で申請プロジェクトの選定を行うとともに、当該プロジェクトの具体的な内容の検討を行っている。 平成20年度は新たに3件のプロジェクトが採択され、継続実施事業分を含め総額約9,200万円を獲得しており、前年度の総事業実施経費約6,200万円を約3,000万円上回った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 ○ 教育施設・設備の有効活用、管理業務等の合理化に努め、管理的経費の縮減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【147-1】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【147-1】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度の達成に向けた取り組みを行う。(074)	IV	平成18年度から人件費の削減計画に沿って実施しており、20年度においては17年度の人件費相当額から約11%を削減し、計画どおり実施した。	
【147-2】 効率的な事務運営を図るため、業務処理方法の見直し、情報システムの有効活用、業務の外部委託並びに光熱水料等の節減により、管理経費について中期目標期間中に経費の5%の節減を図る。	【147-2】 管理的経費のさらなるコスト節減の啓発に努め、中期目標期間中の達成に向けた取り組みを行う。(075)	IV	平成16年度当初予算を基準に中期目標期間中に5%の節減目標を設定し各管理的経費項目の節減を実施した。その結果、当初予算に比して4年間で11.6%の節減を実施した。この結果は中期計画期間中の節減目標5%を大幅に上回るものである。節減のおもな要因は、省エネルギー、業務の外部委託、契約方式等の見直し、消耗品の節約などがあげられる。20年度も前年度に比べ0.6%の節減を実施した。	
			ウェイト小計	

兵庫教育大学

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用の改善に関する目標

中期
目標

- 大学の基本戦略に基づいて、効果的な予算配分、資産運用を図る。
- 資金の安全かつ有利な運用管理を図る。
- 土地、施設設備の効果的・効率的な運用管理を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【148】経営協議会の下に、評価に基づく効果的な予算配分を行う組織を設置する。	16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		平成16年度に効果的な予算配分を行うため、「予算配分基準」を策定した。毎年度「予算配分基準」の再検討を行い、効果的な予算配分を実施している。	
【149】資金の運用については、安全な取引銀行の選定や優良な金融商品の選定に努める。	16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		安全・優良な金融機関及び金融商品の選定を行い、4半期毎の運営費交付金の交付時期に当該各月別の資金の出入りを点検して、支払充当資金と運用可能な資金を勘案した上で資金の運用と管理を行った。	
【150】施設マネジメントの専門家を養成することにより、施設マネジメントを充実・強化し、効率的な施設設備の運用管理を図る。	【150】引き続き施設マネジメントによる、学内施設設備の効率的な運用管理を実施する。(076)	III	「建物基準面積算出表」の作成、各棟・専攻・コース別使用状況の現地調査に基づく、専攻・コースごとのスペース配分の検討、キャンパス環境パトロールの実施、「環境保全の状況に関する報告書」の作成などを行った。また、施設マネジメントに関する研修会やセミナー等に参加し、施設マネジメントに関する専門知識の習得に努めた。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金の獲得に向けて、民間各種助成団体の研究助成に関する公募情報の周知を行った。特に、科学研究費補助金の獲得に向けて、学系長会議（年間3回開催）において「科学研究費補助金の採択件数を増やすための方策」の方針を策定して、以下のとおり積極的に取り組んだ。

- (1) 説明会・相談会の実施
- (2) 学内アドバイザースタッフによるサポート
- (3) 採択課題の研究計画調書の閲覧
- (4) 応募の手引の配付

また、外部資金獲得に向けた受入制度全般についても、ウェブサイト上に「受託研究・共同研究・寄附金について」と題して、規程や申込用紙を掲載して、受入れに関する目的・条件・手続を明記するなど、情報を発信して広範囲の周知を図った。

企画運営会議の下に設けられたGP推進部会において、大学教育改革支援事業について全学的な視点で申請プロジェクトの選定を行うとともに、当該プロジェクトの具体的な内容を検討している。平成20年度は、新たに3つのプログラム（「大学教育の国際化加速プログラム（教育実践型）」「同プログラム（研究実践型）」「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」）が採択された（新規獲得計約3,500万円）。

なお、これらのうち専門職大学院に関する上記プログラムでは、本学を中核として上越教育大学と鳴門教育大学と協働し、各県市町の教育委員会の連携協力を得て、教職大学院の実習や課題研究等のFDシステムの共同開発に取り組む。同実施計画の採択により研究資金が確保されたことから、広域の課題の調査研究、地域性の比較研究、実務家教員の意識調査が可能となり、教職大学院における高度専門職業人の養成に向けた取組の充実が図られる。

②経費の抑制に関する目標

人件費については、平成18年度から人件費の削減計画に沿って実施しており、20年度においては17年度の人件費相当額から約11%を削減した。

管理的経費については、省エネルギー、業務の外部委託、契約方式等の見直し、消耗品の節約などにより、16年度の当初予算に対して16～20年度の5年間に約12.6%を削減した。

③資産の運用管理の改善に関する目標

4半期毎の運営費交付金の交付時期に、当該各月別の資金の出入りを点検して、余裕資金の短期運用を行うとともに、短期運用資金の運用の可否を判断し、支払資金への充当を慎重にきめ細かく行うことにより、安全・有利な資金運用を実現している。

学内施設設備の効率的な運用管理を行うために、キャンパス環境・安全委員会で実施した施設使用実態調査に基づき、「建物基準面積算出表」を作成し、新たなスペース配分の検討を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組

自己収入の増加策として、科学研究費補助金や大学教育改革支援事業(GP)への積極的な取組を行った結果、平成20年度の外部資金は、約2億1,700万円となり、19年度における外部資金獲得額を約3,960万円上回った。

②経費の抑制に関する取組

平成18年度から人件費の削減計画に沿って実施しており、20年度においては17年度の人件費相当額から約11%を削減した。管理的経費については、電子メールの活用や夏季一斉休業を実施するなどの省エネルギー対策を引き続き行い、16年度の当初予算に対して16年度～20年度の5年間に約12.6%を削減した。

③資産の運用管理の改善に関する取組

資金を大口定期預金で短期運用を図るとともに満期になった1年国債を2年国債に切り替えるなどの運用を行った。

また、教育研究充実積立金を活用して、教育実践学の研究拠点となることを目指した「教材文化資料館」の設置（平成21年10月予定）に向けて取り組んだほか、共同研究や国際交流等の推進のため、総合研究棟の新設（22年2月予定）のための準備を行った。

○人件費等の必要額を見通した財務計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）等に基づき、18年1月に策定した第一期中期計画目標期間中の財務計画を踏まえ、着実に人件費の削減を図る取組を進めている。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成18事業年度評価結果について、「平成17年度に比べ平成18年度の外部資金獲得額が減少していることから年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘があった。この評価結果を全教職員に周知し、科学研究費補助金や大学教育改革支援事業(GP)への積極的な取組を行った結果、18年度の外部資金獲得額約1億140万円に対し、19年度の外部資金は約1億7,740万円、20年度は約2億1,700万円となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	① 全学的な自己点検・評価の実施の基本方針 ○ 全学的な自己点検・評価を定期的に行い、大学運営の改善を図る。 ○ 自己点検・評価に当たっては、教育研究等の活動状況に係る客観的な情報をもとに適切な評価を行う。 ② 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつけるための基本方針 ○ 自己点検・評価を改善に結びつけるためのシステムを整備する。 ○ 評価結果のフィードバックの状況の整理と公表を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
①全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【151】客観的かつ適正な自己点検・評価を実施するために、学外有識者を含めた評価委員会を設置する。 【152】評価結果は評価委員会で取りまとめ、公表する。	①全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし		学外有識者を含む評価委員会を円滑に運営し、評価結果を取りまとめウェブサイトで公開した。また、閲覧性を高めるためメニューの整理を行い、適切・迅速に公表した。	
②評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【153】評価委員会は評価結果に基づく改善状況を点検し改善を促すための取組を行う。 【154】評価委員会において評価結果のフィードバックの状況を整理し、公表する。	②評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【153、154】平成19年度の認証評価を踏まえ、引き続き各組織の自己評価票の検討と、改善についての評価を実施し、その成果を公表する。(077)	III	すべての中期計画の自己評価に係る実績評価票について、平成16年度以降の実施状況とその自己評価の内容を取りまとめて評価する方法に改めたことにより、取組を検証しやすくした。 それぞれの計画に係る実施状況を中間評価により点検し、最終報告として提出された実績評価票をウェブサイトで公表する準備を進めている。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の基本方針
 ○ 教育研究等の活動状況にかかわる大学情報を収集・分析するとともに、各種の媒体を活用して社会に対する情報提供に努める。
 ○ 研究発表会やシンポジウムの開催及び本学の研究紀要や研究科論文集等の発行を積極的に行い、本学の教育の特色や研究成果を社会に向けて発信する。
 ○ 学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組</p> <p>【155】教育研究等の活動状況にかかわる情報を収集・管理・分析し、学外に対する情報提供事項のデータベース化を促進する。</p>	<p>教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の具体的取組</p> <p>【155】教育研究等の活動情報に関するデータベースの充実を図る。(078)</p>	III	<p>平成19年度に教育研究等の活動情報に関するデータベースとして、兵庫教育大学学術情報リポジトリの運用を開始し、20年度は学内の研究紀要等の論文、学位論文551件をデータベース化し、コンテンツとして新たに登録した。なお、学術情報リポジトリへのアクセス数は月平均10,000件以上、ダウンロード数は月平均8,000件以上に上る。</p>	
<p>【156】大学広報委員会において「発信する大学」としての基本戦略を策定する。</p>	<p>【156】「発信する大学」として、大学の教育、研究、社会貢献、管理運営等について、積極的に情報発信を行うとともに必要な検証を行う。(079)</p>	III	<p>情報発信については、平成20年度大学概要を和文・英文併記とし、ウェブサイトの「OUTLINE English」をリニューアルした。また、学会発表、研究会等において本学をPRするためのロゴマーク入り公式パワーポイント用テンプレートを2種類（和文・英文）作成した。</p> <p>「兵庫教育大学創立30周年」に関する広報にあたっては、ウェブサイトや広報誌「教育子午線」のほか、報道機関に積極的に情報を発信し、取材を多く受けた結果、新聞記事に多数取り上げられた。</p> <p>ウェブサイトによる情報発信のPR効果をより高めるために、「海外からのアクセス」「ホームページへのアクセス方法」「アクセスが多い学内コンテンツ」などを分析し、改善点や課題を検証した。それらを踏まえて留学・国際交流のトップページを整理・改修し、特に「留学ガイドブック」を日英韓中の4か国語で構成し、ebookスタイルで見せる工夫をした。</p>	
<p>【157】大学広報委員会と大学情報委員会及び研究推進委員会との連携を図り、社会に対する情報公開に努める。</p>	<p>【157】体制が整備された、学術情報リポジトリによる教育研究成果の一元的管理及び公開を進める。また、引き続きコンテンツの充実を図る。(080)</p>	III	<p>兵庫教育大学学術情報リポジトリには、学内の研究紀要等の論文、学位論文のほか、広報誌「教育子午線」の教育、研究に関するデータや情報を登録して、教育研究成果の一元的管理と公開を進めている。引き続きコンテンツの充実を図るため、連合学校教育学研究科「教育実践学論集」及び学校教育研究センター「学校教育学研究」の全掲載論文の登録及び公開に向けて、関係部局との調整を開始している。また、これらの取組は、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業にも採択された。</p>	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

1. 特記事項

①評価の充実に関する目標

客観的かつ適正な点検・評価を実施するために、評価委員会の構成員に学外有識者を加え、率直な意見・発言を促すように円滑な運営に努め、評価の充実を図った。また、評価結果を取りまとめて、ウェブサイトで公開した。さらに、閲覧性を高めるためウェブサイト上のメニューの整理を行った。

評価に関する手続を効率的かつ効果的に実施するため、すべての中期計画の自己評価に係る実績評価票について、平成16年度以降の実施状況とその自己評価の内容を取りまとめて記載することにより、進捗状況を確認できるよう工夫するとともに、それぞれの計画に係る実施状況の継続性を点検・整理する方法に変更したことで中期計画の円滑な実施と評価の充実に資することができた。

②情報公開等の推進に関する目標

平成20年度は本学の創立30周年にあたり、これを機に本学のこれまでの教育研究や社会連携の取組などを中心に、大学の運営に関する情報について、『兵庫教育大学30年史』編纂・刊行と各種記念行事とを通じて、積極的に情報発信した。おもな取組は以下のとおりである。

- (1) ウェブサイトのトップページに「創立30周年事業」のバナーを置き、記念行事の案内、30年のあゆみ、教育研究振興基金などのコンテンツを作成し公開した。
- (2) 『兵庫教育大学30年史』を刊行したほか、広報誌「教育子午線」の20年度発行第17～19号を「創立30周年記念号」として、特別企画を組んだ。
- (3) 地元加東市と連携して特に加東市ケーブルテレビ（加東市地域情報センター）に加東市との協賛事業による記念行事を中心に積極的に情報提供し、放映枠が大幅に拡大されたことにより、地域に多くの情報を発信することができた。
- (4) 報道機関等に対して積極的かつタイムリーな情報発信に努めた結果、取材の申し込みが増加し、本学に関する新聞・雑誌等の掲載記事の件数が大幅に増加した。

その他、教育研究等の活動情報に関するデータベース「学術情報リポジトリ」に、20年度は教材資料や学術雑誌掲載論文等551件を新たに登録しデータベース化した結果、月平均のアクセス数10,000件以上、ダウンロード数8,000件以上に上り、教育研究成果の一元的管理と公開ができた。

2. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

1月初旬に学内各実施組織の第3四半期までの取組内容と中期計画の達成率を取りまとめ、本学評価委員会において、中間評価を行い、その結果を各実施組織にフィードバックしている。

評価作業の効率化については、中期計画の自己評価に係る実績評価票を、平成16年度以降の実施状況とその自己評価の内容を取りまとめて記載することにより

進捗状況を管理するとともに、中期計画・年度計画に関する説明会を開催し、記述方法等について周知を図った。

○情報公開の促進が図られてるか。

大学として、教育・研究や組織・運営及び国立大学法人評価委員会の評価結果について学外に対する積極的な情報発信に努めた。平成20年度は、19年度から一般に公開している学術情報リポジトリのコンテンツの充実を図り、教育現場にとって関心の高い教材資料や学術雑誌掲載論文等を551件新たに登録し、総登録件数は1,486件となった。また、海外からの来学者や留学生の増加等に伴い「平成20年度大学概要」は従来の和文に英文を併記するとともにウェブサイト「留学・国際交流のトップページを整理・改修し、特に「留学ガイドブック」については、4カ国語（日本語、英語、韓国語、中国語）で構成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ① 施設等の整備計画等の基本方針
 ○ 大学の基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と、教育研究環境の計画的な整備を行う。
 ② 施設等の有効活用及び維持管理の基本方針
 ○ 施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>①施設等の整備計画等の策定</p> <p>【158】卓越した教育研究拠点の整備 連合学校教育学研究科（博士課程）における教育研究の高度化を図るための施設を整備するとともに、専門職大学院の設置に向けて、計画的な施設計画を策定する。</p> <p>【159】既存施設の有効利用 既存建物の点検・見直しを行い、学際研究等を促進するオープンラボの設置、情報化に対応するための施設の整備及び学生のための快適な交流の場や憩いの場の整備を図る。</p>	<p>①施設等の整備計画等の策定</p> <p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>		<p>連合学校教育学研究科の施設整備及び教職大学院の設置に係る施設整備は平成19年度までに完了している。20年度には、それらを踏まえて、建物基準面積算出表を作成し、スペース配分の検討を開始した。省エネルギー並びに契約電力超過対策を検討し、学内に周知するとともに、環境保全の状況に関する報告書を作成した。</p> <p>オープンラボ、情報化に対応した施設整備及び学生の交流や憩いの場の整備については、19年度に完了しており、20年度には、これまでに整備された既存施設の利用状況を調査して、教育・社会調査研究センター、教育実践コラボレーションセンター、情報処理センター（機器更新）などのほか、共通講義棟の情報コンセントや学生のアメニティゾーンも十分に機能していることが確認された。</p>	
<p>【160】附属学校園の危機対応 附属学校園の防犯・防災上の安全確保と安全意識の向上・啓発のため、必要な整備を行う。</p>	<p>【160】附属学校園における必要な環境整備と安全意識の向上・啓発の為に施策を引き続き実施する。(081)</p>	III	<p>必要な環境整備については、例年実施している遊具等の安全点検と修理のほか、警備員の配置開始時刻を早めて警備体制の改善を図った。また、児童、生徒の登下校時の安全確保を図るため、全員に防犯ベルを携帯させることとした。</p> <p>安全意識の向上・啓発については、附属学校安全委員会が出された意見をもとに各附属学校園において、火災発生時、地震発生時、不審者対応等の防災・防犯訓練を定期的実施した。毎年度「安全管理の手引」を更新しており、平成20年度は不審者情報の共有、対応相談など日常の安全確保について、警察や地域との連携の強化を図った。</p>	
<p>【161】計画的な設備の整備 設備整備計画を策定し、計画的に設備の更新・新設を行う。</p>	<p>【161】策定された設備整備計画に基づき、引き続き更新・新設を行う。(082)</p>	III	<p>平成17年度に策定された設備整備計画に基づき、空調機及び変電設備の更新・整備を行った。</p> <p>また、学生寄宿舎更新計画により、居室の整備と1、2、3号棟外壁改修を実施した。</p>	
<p>②施設等の有効活用及び維持管理</p> <p>【162】施設整備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育研究スペース等</p>	<p>②施設等の有効活用及び維持管理</p> <p>【162】施設マネジメントの施策により、施設設備の自己点検・評価に基づき、よ</p>	III	<p>施設設備の自己点検・評価に基づき、より効率的な維持管理とそのための更新を行った。特に、自然、生活・健康棟耐震改修に併せて、廊下・便所・階段等の内装改修及び空調機の更新・新設とともに、照</p>	

兵庫教育大学

の有効活用を図るとともに、施設マネジメントに係る専門的知識の習得により効率的な施設設備の維持管理を行う。	り効率的な維持管理を行う。(083)	明器具を省エネルギー対応に更新した。 また、施設マネジメントについては、国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会や省エネルギー対策に関する研修会等に積極的に参加した。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標
--

中期目標	教育研究環境の安全・衛生の確保に関する基本方針 ○ 労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生確保のための体制を整備し、教職員及び学生の安全・衛生意識を高めるための取組を積極的に行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】キャンパス環境・安全委員会において安全確保及び環境保全に関する行動計画を立て、以下の施策を含めた取組を積極的に行う。 (a) 大学及び附属学校園の環境保全、及び安全点検を定期的に行う体制を整備する。 (b) 放射線及び毒劇物等の適切な管理体制を整備する。 (c) 学内の防犯システムや交通安全等、学内安全対策を講じる。 (d) 大学キャンパス及び附属学校園の防災体制を整備する。	安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 【163】労働安全衛生法等を踏まえ安全衛生確保策、防災計画の実施結果に基づく改善策、キャンパス内の環境改善に向けた改善策等を、総合的に実施する。 (084)	III	労働安全衛生法等を踏まえ、安全衛生確保策、防災計画に基づく改善策、キャンパス内の環境改善策を総合的かつ計画的に実施した。 安全衛生確保策については、安全衛生委員会の開催、衛生管理者及び産業医による巡視、総括安全衛生管理者、衛生管理者及び産業医の合同による職場点検を実施した。また、定期健診、新任教職員健診のほか、特定化学物質、有機溶剤作業従事者を対象とした特殊健診、海外派遣労働者出国時健診を実施した。 防災計画に基づく改善策については、職場点検を実施し、嬉野台地区の構内安全点検に基づいて不備を是正した。キャンパス内の環境改善策については、嬉野台地区研究ゾーンと学生宿舎ゾーンのそれぞれにおいて、防火訓練・避難訓練を行ったほか、施設設備面では、学生寄宿舍駐車場にソーラー式防犯報知灯を設置した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

①施設設備の整備・活用等に関する目標

施設設備の点検・評価に基づき、施設のより効率的な維持管理と教育研究スペース等のより有効な活用を図るため、建物基準面積算出表を作成した。

省エネルギー並びに契約電力超過対策を検討し、学内に周知するとともに、環境保全の状況に関する報告書を作成した。

策定された設備整備計画に基づき、引き続き空調機の更新整備を実施した。

自然、生活・健康棟耐震改修に併せて、廊下・便所・階段等の内装改修及び空調機の更新・新設とともに、照明器具をHf型に更新し、省エネルギー対応とした。

②安全管理に関する目標

大学における安全管理については、継続的にキャンパス環境・安全委員会委員による施設環境パトロール、衛生管理者及び産業医による巡視、総括安全衛生管理者・衛生管理者・産業医の合同による職場点検を実施して安全点検を行い、不備を是正した。これまでの取組の結果、改善を要する指摘事項が年々減少しており、改善に向けた迅速な取組ができた。

附属学校園における安全管理については、防犯ベルの携帯の徹底、警備体制の改善のほか、不審者対応に係る対応相談など日常の安全確保の観点から警察や地域との連携を強化するなど、特に防犯上の安全確保策を整備した。特に、不審者対応に係る避難訓練を附属小学校が地元警察署の協力を得て企画し、隣接する附属幼稚園も参加して実施した結果、指摘事項が示され、今後改善に取り組むこととしている。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

全学的にスペースを効率的に管理するため、「各棟、専攻・コース別使用状況調書」を作成するとともに、「国立大学法人等建物基準面積算出表(文部科学省)」に基づく一人当たりの基準面積と現況の各建物使用面積を比較し、適正な基準面積を算出した建物基準面積算出表を作成して、建物の使用状況も踏まえた新たなスペース配分の検討を開始した。

また、自然、生活・健康棟耐震改修に併せて、照明器具をHf型に更新し、省エネルギー対応とした。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

①危機管理体制の構築

平成19年度に作成した「危機管理対応マニュアル」について必要な見直しを行い、自動体外式除細動器(AED)による救命措置に関する内容を更新した冊子を全教職員に配付し、さらなる周知徹底を図った。また、附属学校園で作成している「安全管理の手引」についても見直しを行い、不審者対応に係る関係機関との連携を強化するための連絡体制を整え、教職員に配付した。

②研究費の不正防止の対応

学長の下に設置された不正防止推進室において「兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」等に基づき、取引業者への預け金、旅費・謝金等の架空請求によるプール金について調査を行うとともに、取引業者についても調査を実施した。また、監査室における科学研究費補助金等の内部監査の際、不正防止推進室と連携し、公的研究費の実態把握・検証に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>〔全学的な教育目標〕</p> <p>① 全学的な教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学は、主として初等中等教育教員の大学院修士課程における研究・研鑽を推進する目的で設置されたことから、大学院学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程）を中心とし、後段階としての大学院連合学校教育学研究科（博士課程）、前段階としての学校教育学部（初等教育教員養成課程）を置いている。これらの相互の連携のもとに、実践的な指導能力を持った教員を養成するとともに現職教員の資質・能力の向上を図る。また、理論と実践の統一を特色とする教育実践学の高度な研究能力を持った人材を育成し、教育実践学の確立を目指して取り組む。 <p>〔学士課程〕</p> <p>② 学部教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これからの時代に特に求められる教員の資質能力、すなわち(i)「地球的視野に立って行動するための資質能力」、(ii)「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」、(iii)「教員の職務から必然的に求められる資質能力」の育成に重点を置いた教育を行う。また、学校現場の現代的諸課題に対応するよう教育内容のたえざる改善に努め、実践的指導力と教職への強い意欲を持ち、教員としての総合的な能力に加えて得意分野を持った教員を養成し、多くの人材を教育界に送り出すことを目標とする。 <p>〔大学院課程〕</p> <p>③ 大学院課程における教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標</p> <p>(修士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための教育・研究機能を強化し、現職教員の再教育機関としての役割を果たすと同時に、これからの生涯学習社会に求められる教育指導者を育成する。 <p>〔専門職学位課程〕</p> <p>(博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を、従来の「教育学」とは違った学校教育実践に関する独自の学問分野として確立し、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を育成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>〔学士課程における教育の具体的措置〕</p> <p>①養成すべき人材に関する具体的目標</p> <p>【001】学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な指導能力を持つとともに、豊かな教養と人権尊重に関する教員としての必須の良識を身につけ、得意分野の学識と教職に関する専門的見識を持ち、熱意を持って教育に当たられるような教員を養成する。</p>	<p>〔学士課程における教育の具体的措置〕</p> <p>①養成すべき人材に関する具体的方策</p> <p>【001】平成20年度から開始される新教育課程が目標とする教員養成に有効に機能していることを学年進行で順次確認する。(001)</p>	<p>○教育の成果については以下のとおりである。</p> <p>〔学士課程における教育の具体的措置〕</p> <p>平成19年度に作成した新教育課程に基づき、20年度入学生から新教育課程の授業を実施した。</p> <p>新教育課程では、入学当初に実施する「学校観察実習（実地教育Ⅰ）」においては、事前・事後指導に十分に時間をかけて実習内容の説明をするとともに、引率指導教員が実習校担当教員と協力して実習指導等にあたった。新入生を対象に基礎的なアカデミック能力を育成する「初年次セミナー」を新設し、コース別少人数の演習授業を採り入れてステューデントスキルとスタディスキルを身に付けさせる取組を開始し、学生による授業評価において概ね良好な評価を得た。また、従来の「情報処理基礎演習Ⅰ」に加えて「情報処理基礎演習Ⅱ」（ともに必修）の新設により、徹底した活用能力の向上に取り組み、「英語コミュニケーションⅠ」「同Ⅱ」に、CALLシステムによるeラーニングを導入し、英語能力テストにより英語能力の向上度を検証した。</p> <p>就職支援に携わる教員（就職担当教員、クラス担当教員、民間企業等の経験のある教員）の役割を明確化し、それ以外の教員とも連携協力することにより、全学教員体制で就職支援活動を着実に実施した。その結果、教員就職率については83.5%となり、5年連続で全国第1位を達成した（20年3月卒業者）。</p> <p>18年度、19年度に引き続き20年度も、卒業・修了生の勤務先である兵庫県内の小・中学校の学校長に対して教育の成果・効果に関する聴き取り調査を実施し、学部</p>
<p>②学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標</p> <p>【002】本学の特色とする実地教育を1年次から4年次にわたって体系的に実習させることにより、学生の教員になるための意欲を高め、学校現場の様々な課題に取り組んでいくことのできる実践的な能力を身につけることができるようにする。</p>	<p>②学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策</p> <p>【002】新教育課程における実地教育科目が目的とする役割を果たしていることを、学年進行で順次検証する。(002)</p>	
<p>【003】学校における教育活動に生かす</p>	<p>【003】新教育課程における情報通信技</p>	

兵庫教育大学

<p>ことができるような情報通信技術の活用能力や、外国語コミュニケーション能力を学生に身につけさせる。</p>	<p>術の活用能力、および英語コミュニケーション能力の向上に向けた授業が目的とする役割を果たしていることを学年進行で順次検証する。(003)</p>	<p>卒業生21人、大学院修了生22人のデータを得て、データ分析した結果、学校長から高い評価を得ていることを確認できた。</p>
<p>③卒業後の進路、就職等に関する具体的目標 【004】 教員養成を目的とする大学として充実したキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、教員採用試験の合格率を高めることにより卒業生に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）60%以上を維持し、更なる向上に努める。</p>	<p>③卒業後の進路、就職等に関する具体的方策 【004】 就職担当教員、クラス担当教員を中心に有機的な連携を軸にした就職支援・指導を引き続き行う。また、就職委員会等において学生・教職員の意見等を踏まえ就職支援内容等について絶えず評価・見直しを行い、教員採用試験合格率の向上に努める。(004)</p>	
<p>【005】 進路変更を行い教員以外の就職を希望する学生に対する就職支援を充実させる。</p>	<p>【005】 就職担当教員、クラス担当教員、民間企業等の経験のある大学教員の有機的な連携を軸にし、教職以外の就職希望者に就職相談、面接ガイダンス等のセミナーの実施及び個人の教員が所有する就職情報の提供等、就職支援を行う。(005)</p>	
<p>④教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【006】 教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を2年ごとに行うことにより、卒業生の教員としての状況を把握し、本学の教員養成に関する教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>④教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【006】 教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を計画どおり実施し、教育の成果・効果の検証を引き続き行う。(006)</p>	
<p>〔大学院課程における教育の具体的措置〕 (修士課程) ①教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的目標 【007】 現職教員については、学校教育に関する理論と応用を学び、教育実践の場における高度の教育研究能力を養うことにより、学校教育の場で直面する様々な課題に対する実践的指導力を持った人材となるよう教育する。教職に就くことを志望する学生については、高度な専門性と実践的な指導能力を持つと同時に、教育に対する熱意を持った教員となるよう教育する。</p>	<p>〔大学院課程における教育の具体的措置〕 (修士課程) ①教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策 【007】 全学的な立場から、既設の専攻・コースにおいても、実践的指導力を更に身に付けさせるための教育課程の見直しを引き続き行う。(007)</p>	<p>〔大学院課程における教育の具体的措置〕 (修士課程) 既設の修士課程において、社会と学校現場の変化に対応した新しい教育プログラム（理数系教員養成特別プログラム、日本文化理解教育プログラム、海外協力教育プログラム）を開設した。20年4月から、現在の学校現場の実態やニーズにより適合した新たな大学院カリキュラムを開発するために、大学院カリキュラム改革検討委員会を設置し、全学組織で検討を開始した。20年度はまず、「共通科目」と「総合科目」について検証や学生のニーズ調査等を行うとともに、当該授業科目のカリキュラム改善に係る公募型の研究プロジェクトを実施して成果をまとめた。19年度までの就職支援活動を継続しながら、模擬面接や就職セミナーなど一層の充実プランを盛り込んだ大学院修士課程就職支援年間計画を作成し、着実に実施した。その結果、20年度修了生のうち、教員採用試験受験者に対する教員就職率（臨時的任用を含む。5月1日現在）は、約97%となった。 年度計画【008-1-2】教育の成果・効果の検証に関する具体的方策は年度計画【006】と同じである。</p>
<p>②修了後の進路、就職等に関する具体的目標 【008-1】 教員志望の学生については、就職指導を徹底させ教員採用試験受験者に対する教員就職率（臨時的任用を含</p>	<p>②修了後の進路、就職等に関する具体的方策 【008-1-1】 就職担当教員、研究指導教員を中心に有機的な連携を軸にし、大学院修士課程の就職支援年間計画に基づい</p>	

<p>む。) 80%以上を維持する。教育委員会から派遣された現職教員については高度の資質・力量を持った教員としての学校現場での評価を高める。</p>	<p>て就職支援・指導を行う。それにより、教員採用試験受験者に対する教員就職率(臨時的任用を含む。) 80%以上を引き続き維持する。(008)</p> <p>-----</p> <p>【008-1-2】教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を計画どおり実施し、教育の成果・効果の検証を引き続き行う。(009)</p>	
<p>(専門職学位課程)</p> <p>【008-2】学校現場における実践力・応用力など教職に求められる高度な専門性を育成するために、学校教育における理論と実践との融合を強く意識した体系的な教育課程を実施する。</p> <p>【008-3】教員のライフステージにおけるキャリア発達に即して「学校経営リーダー養成」「ミドルリーダー養成」「新人教員養成」を行う。</p>	<p>(専門職学位課程)</p> <p>【008-2、008-3】教職大学院の開設にあたり、高度な実践力・応用力などを身に付けた人材を育成するための新しい教育課程の成果・効果の検証に向けての準備を行う。(010)</p>	<p>(専門職学位課程)</p> <p>20年度に開設した教職大学院教育実践高度化専攻においては、第1期生として85人を受け入れた。本学教員の授業力を維持向上するため、授業改善・FD委員会において、教職大学院の教育課程を検証し、学内研修会や授業評価等を活用した15の活動を計画し、実施した。特にカリキュラムや授業については、学生による授業評価と教員の自己評価を行い、肯定的な評価を得た。これらの結果を公表し、学外者からのアドバイスを得ている。さらに専門職大学院GPや科研にもカリキュラム・授業等の改善研究が採択され、教職大学院あげての取組を行っている。</p>
<p>(博士課程)</p> <p>③養成すべき人材に関する具体的目標</p> <p>【009】学校現場の実践的な経験を持ち、実践に根ざした学校教育学を教育研究できる研究者、及び実践的研究に裏付けられた研究能力をもって現職研修の充実に指導的役割を果たすことのできる専門的職業人を育成する。</p>	<p>(博士課程)</p> <p>③養成すべき人材に関する具体的方策</p> <p>【009】優れた研究者や専門的職業人を育成するため、教育調査法、統計、研究課題探求、プレゼンテーションなどのコースワークを充実強化した総合共通科目を実施する。(011)</p>	<p>(博士課程)</p> <p>大学院教育改革支援プログラムの採択を受け、学生の主体的な研究遂行能力の向上を図るため、20年度から教育課程を改善し、必修科目である総合共通科目の内容を見直し、教育研究法及び研究課題の探求・プレゼンテーションを導入した。また、組織的な研究指導体制を構築し、学生の研究指導状況及び計画をきめ細かく指導した。学位授与者の就職率の向上を図るため、全国の教育系大学・学部、高専等を訪問して積極的な情報提供を行い、研究者としての就職支援に取り組んでいる。連合学校教育学研究科修了生のうち現職教員を除く全修了者数108人に対し77人(約71%)が大学等の教育研究機関に就職している。</p>
<p>④修了後の進路等に関する具体的目標</p> <p>【010】教育研究体制の高度化を図ることにより学位授与率を向上させ、高度な研究・指導能力を持った人材を教員養成系大学・学部や都道府県等の教育界に供給する。</p>	<p>④修了後の進路等に関する具体的方策</p> <p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>以上のことから、教育の成果に関する目標は十分に達成された。</p>
<p>【011】学位取得者の就職率の向上を図るため、求人側への積極的な情報提供等、可能な取組を行う。</p>	<p>【011】新たな就職先に関して積極的な情報提供を行い、学生の就職活動状況の把握と共に、引き続き就職支援を進める。(012)</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期
目標

〔学士課程〕

① 学生受入れに関する基本方針

- 入学者の受入れが学生受入方針に沿って行われているかどうかの検証を行い、教員になろうとする意欲及び能力の高い学生を入学させるよう努める。

② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針

- 初等教育教員養成課程の専門性を高め、教職に対する強い意欲と実践的指導力を持った教員を養成するためのカリキュラムを編成する。
- 実地教育を通して教養教育と専門教育の一層の有機的な連携を図り、学生の人間的成長と教員養成の見地からの教養教育の再構築を行う。
- 実地教育を本学の教育課程の中核をなすものと位置づけ、その在り方について学校教育学部及び附属学校園教員の共通理解を得るとともに、実地教育カリキュラムの充実を図る。

③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針

- 授業形態、学習指導法を工夫し、学生の発表能力、コミュニケーション能力及び情報通信技術活用能力を向上させる。

④ 成績評価に関する基本方針

- 授業科目ごとの成績評価基準を明確にする。

〔大学院課程〕

(修士課程)

① 学生受入れに関する基本方針

- 入学者選抜に当たっては、現職教員で教育に携わることへの使命と熱意を持ち、自らの資質能力の向上を志向する者や、高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者を受け入れる。

② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針

- 教職教養教育と専門教育の連携を図り、現職教員に対する再教育機能を強化し、他方で、初等・中等教育教員を志向する者には教員として身につけるべき専門的内容を備えた広がりや深さのあるカリキュラムを整備する。

③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針

- 現職教員や学部卒業後進学した学生、社会人、留学生等に対する授業形態や指導方法に関して、大学として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を整備する。
- 教育に係る情報通信機器環境を整備して、キャンパス間の有機的な連携を促進する。

④ 成績評価に関する基本方針

- 授業科目ごとの成績評価基準を明確に策定する。
- 修士の学位授与基準の弾力化を図る。

〔専門職学位課程〕

(博士課程)

① 学生受入れに関する基本方針

- 連合学校教育学研究科（博士課程）は教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職を養成することを目的とすることから、教育実践学の研究者を目指す者及び現職教員や教育行政職にある者で教育専門職を目指す者を積極的に受け入れる。入学者選抜に当たっては、原則として標準在学期間（3年）で学位取得が可能となるような能力のある学生を選抜する。

② 教育理念等に応じた教育課程編成の基本方針

- 教育実践学に関する幅広い識見と高度の専門性を修得させる観点から、教育課程の在り方について検討を行い、充実・改善を図る。

③ 授業形態、学習指導法等に関する基本方針

- 教育研究の中心となる学校教育実践学及び教科教育実践学の特質を考慮して総合的・学際的な視点から研究指導ができるように、指導体制を整備する。

④ 成績評価に関する基本方針

- 本研究科を修了し、学位を取得した者が全国的な学会で活躍できるだけの学力及び教育研究能力を有していることを保証するような成績評価基準を設定する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>〔学士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【012】 教員になるための意欲ある学生を入学させるために、前期日程、後期日程、推薦入学の在り方及びAO入試の可能性について調査・検討し、改善を図る。</p>	<p>〔学士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【012、013】 平成22年度に向けて入学者選抜の方法を改善する。(013)</p>	<p>○学士課程における教育内容については以下のとおりである。 入学者選抜の方法については、平成19年度に作成した「平成15年度入学者に関する分析調査報告書」に基づき選抜方法を具体的に検討し、22年度後期日程試験に関して、アドミッションポリシーの趣旨に沿って、より面接を重視した選抜方法への改善案をまとめた。 教育課程の編成については、20年度から実施した新教育課程の授業のうち、1年次配当の授業科目について点検を行うとともに、21年度の学年進行に向け、適正な授業科目の配置を考慮して授業時間表を作成した。教養教育の充実に向けて、1年次前期に新設された「初年次セミナー」の実施に際して、授業担当者による事前の打ち合わせと授業後の反省会を行い、共通理解のもと授業の進め方や内容を構築した。</p>
<p>【013】 高等学校側と連携し、高等学校での教育課程等に着眼した選抜方法について調査・検討し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>		<p>教育課程の編成については、20年度から実施した新教育課程の授業のうち、1年次配当の授業科目について点検を行うとともに、21年度の学年進行に向け、適正な授業科目の配置を考慮して授業時間表を作成した。教養教育の充実に向けて、1年次前期に新設された「初年次セミナー」の実施に際して、授業担当者による事前の打ち合わせと授業後の反省会を行い、共通理解のもと授業の進め方や内容を構築した。</p>
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【014】 教養教育と専門教育の実地教育を通じた連携を図るために教養基礎科目、教職共通科目及び専修専門科目の各授業科目について、4年間にわたる調和の取れた学年配当について点検し、カリキュラム編成の適正化を図る。</p>	<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>教養教育における英語教育については、入学時のオリエンテーション時に実施した「英語プレースメントテスト」の結果を基に「英語コミュニケーションⅠ」の能力別クラス編成を行うとともに、20年度からCALLシステムを活用した授業を実施するなど英語教育の改善を行った。新教育課程の導入初年度の20年度は年間を通じて着実に授業を実施するとともに、本学の特色とする実地教育科目とその他の授業科目とのコンカレント（協働）についての準備を行った。 授業形態、学習指導法等については、学校関係者や社会人及び学校教育研究科（修士課程）に在籍する現職教員が授業を補助する制度により、「教員養成実地指導講師」として21科目41人（延べ）、「非常勤講師に該当しない授業科目補助者」として5科目12人を採用した。</p>
<p>【015】 初等教育における英語教育やものづくり教育に対応できる教員を養成するための教育課程の充実を図る。</p>	<p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>授業形態、学習指導法等については、学校関係者や社会人及び学校教育研究科（修士課程）に在籍する現職教員が授業を補助する制度により、「教員養成実地指導講師」として21科目41人（延べ）、「非常勤講師に該当しない授業科目補助者」として5科目12人を採用した。</p>
<p>【016】 多様な領域に関する知識を得、理解を深めるための教養教育に関する授業科目の充実を図る。</p>	<p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>実地教育の効果的な指導方法について、19年度までに開発してきた「実地教育Ⅲ（小学校教育実習）実習到達規準」に基づく実地指導法改善に取り組むために、附属小学校教員等から当該規準の導入に関する意見聴取等を行い、継続的なデータ収集に努めた。</p>
<p>【017】 本学の特色とする実地教育科目とその他の授業科目との内容面でのより密接な連携を図り、教育的効果を上げるための点検と改革を実行する。</p>	<p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>近畿地区4教育大学間でのeラーニングを活用した共同授業は、模擬授業の配信テストを実施し、本学は、担当する「留学生のための日本語教育」のコンテンツを開発し実施テストを行った。また教員養成のためのカリキュラム開発は、「教職実践演習」を中心に検討会を開催し、モデルカリキュラムを作成した。 適正な成績評価について、その一貫性と厳格性を確保するため、授業計画（シラバス）に各授業科目の評価基準等を明確にするなど学生への周知を継続して実施している。</p>
<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【018】 学校現場の課題を積極的に授業に取り入れるようにするために、学校関係者や社会人及び学校教育研究科（修士課程）に在学する現職教員が授業補助者として授業に加われる制度を構築する。</p>	<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【019】 実地教育における指導方法を点検し、実践的指導力を身につけさせる上でより効果的な指導法を開発する。</p>	<p>【019】 すでに確立された指導法の体系化、実習到達基準が問題なく機能しているかについてさらにデータを収集する。(014)</p>	
<p>【020】 近畿地区の4教育大学が共同し</p>	<p>【020】 近畿地区4教育大学の教員間で、</p>	

兵庫教育大学

<p>て、教員養成のためのカリキュラム開発、eラーニングを活用した教育内容・方法の導入により単位互換を行う。</p>	<p>eラーニングによる共同授業の実施に向けて、テレビ会議コンテンツの配信等を試行する。 また、4大学で共同して教員養成のためのモデルカリキュラムを作成する。 (015)</p>	
<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【021】成績評価の一貫性と厳格性を確保するための方策について検討し、取り入れる。</p>	<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>〔大学院課程〕 〔修士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学選抜を実現するための具体的方策 【022】都道府県の派遣による現職教員、派遣によらず修学休業制度を利用した現職教員、勤務しながら自らの意志で大学院神戸サテライト（夜間）で修学を望む現職教員、学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生や社会人等、異なる修学背景やニーズを持った志願者に応じた入学試験の方法を検討し、全ての専攻・コースで実施する。</p>	<p>〔大学院課程〕 〔修士課程〕 ①学生受入方針に応じた入学選抜を実現するための具体的方策 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>○大学院課程（修士課程）における教育内容等については以下のとおりである。 入学選抜の方法については、19年度に引き続き、異なる修学背景をもった志願者を対象に、学生受入れに関する基本方針に基づいた入学選抜試験を実施した。教職経験者に対する筆記試験の廃止に加えて、20年度においては、教職経験をもたない学生や社会人等に課す筆記試験に関し、言語系コース（英語分野）における筆記試験免除対象者の拡大や、自然系コース（数学分野）における出題科目の見直しを行った。 教育課程の編成については、社会と学校現場からの要請に基づく教育プログラムとして、理数系教員養成特別プログラム、日本文化理解教育プログラム、海外協力教育プログラムの3つを新たに開設し実施した。また、小学校教員養成プログラムについては、19年度から教育実践高度化専攻小学校教員養成特別コースを設置した。さらに、19年度から現行の教育課程の検証を行い、20年度に修士課程の組織編成案及び教育課程の改善に向けた検討を開始した。 特別支援学校教諭免許に関しては、同免許状の全領域に対応した教育課程を19年度に整備し、20年度に授業科目の点検を行い、新設改廃や内容の補充等、21年度に向けてカリキュラムの検討を行った。 授業形態・学習指導法等について、主として情報や技術を専攻する大学院の学生を対象に、テレビ会議システム等を活用した授業を実施するとともに、夜間クラス所属学生の研究指導についても必要に応じてテレビ会議システムを用いて指導を行った。さらに新教育大学連携事業の中に「eラーニング検討会」を新たに立ち上げ、当面の実施方針・方法、学習管理、将来構想について検討を開始した。 適正な成績評価等について、20年度は教務委員会において20年度シラバスの包括的な点検作業を行い、取りまとめた点検結果や留意事項を構成員に周知し、次年度のシラバス作成において成績評価基準をさらに明確化するように取り組んだ。</p>
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【023】現行のカリキュラム編成を基本にして、教育課程をさらに魅力あるものにするための見直しを積極的に行う。具体的には、新たに設置した小学校教員養成プログラムを履修する学生に実践研究支援教育を行うための授業科目を新たな科目区分を設けて3科目程度新設し、また、学校現場で求められる教育内容の履修（分野・コース横断的な履修など）ができるような教育課程を編成する。</p>	<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【023】修士課程をさらに活性化し魅力あるものにするために大学院組織改革検討を行い、カリキュラムの検討を行う。 (016)</p>	
<p>【024】盲・聾・養護学校教諭専修免許に対応し、さらに将来の免許法改正に対応できるように障害児教育専攻の教育課程を整備する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【025】大学院神戸サテライトにおける講義・演習の在り方を見直し、テレビ会議システムやインターネットを活用したVOD（ビデオ・オン・デマンド）システ</p>	<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	

<p>ムによる社キャンパスとの双方向の授業形態を取り入れる。</p>		
<p>【026】eラーニングを積極的に活用し、多くの地域の現職教員等の修学ニーズに応えられるような授業形態、学習指導法を検討し、取り入れる。</p>		<p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>
<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【027】共通科目、専攻科目、外国人留学生対象科目のそれぞれの授業科目について、成績評価基準を明確化し、授業科目ごとにシラバスに掲載する。</p>	<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【028-1】学位論文の作成や研究指導の方法を組織的に見直し、コースによっては、修士論文に代わる修了要件（特定の課題についての研究成果等）を取り入れ、弾力化を図る。</p>		<p>17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>
<p>（専門職学位課程） ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【028-2】都道府県の派遣による現職教員、派遣によらず修学休業制度を利用した現職教員、勤務しながら自らの意志で大学院神戸サテライト（夜間）で修学を望む現職教員、学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生や社会人等を対象とし、学生受入れに関する基本方針に基づき、各コースの特性に応じた入学試験を実施する。</p>	<p>（専門職学位課程） ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【028-2】学生受け入れに関する基本方針に基づく、入学試験を計画どおり実施されているか検証する。(017)</p>	<p>○専門職学位課程における教育内容等については以下のとおりである。 入学者選抜について、専門職学位課程を担当する教員から意見を聴取し、学生の受入れ方針に関する入学者選抜について、計画どおり実施されているかを検証した。各授業の第1回目のオリエンテーションにおいて、教育課程の編成について、授業目標、授業内容・進め方、成績評価を記載したシラバスをベースに、その内容を解説したうえで、当該内容に沿って授業を実施した。 授業終了後は、教員の自己評価と学生による授業評価を実施し、概ね良好な評価を得ている。実習科目に関しては、実習の手引きに基づき、実習内容と実施方法を学生に周知するとともに、実施にあたって、実務家教員と連携協力校のメンター（教員）が綿密に連携しながら学生指導を進めた。 授業改善・FD委員会において、シラバスの点検を行い、授業目標、回数毎の詳細な授業内容・進め方、成績評価基準が適切に記載されていることを確認した。</p>
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【028-3】理論的内容と事例研究などの実践的内容を統合した科目を設定し、実践事例を通して分析の視点と実践的見識が身に付くようにする。</p>	<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【028-3】授業科目の目標としている内容を確実に実施する。(018)</p>	
<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【028-4】特に実習科目においては、理論と実践の融合を強く意識して専門科目の内容と連携する実習の科目を設定して、専門科目で学修した知識・技術は実習を通して深めることができ、実習で得た実践的な知見は専門科目を通して理論的な裏付けができるようにする。</p>	<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【028-4】実習科目の内容及び実施方法について計画どおり実施する。(019)</p>	

兵庫教育大学

<p>【028-5】共通基礎科目、専門科目、実習科目のそれぞれの授業科目について、成績評価基準を明確化し、授業科目ごとにシラバスに掲載する。</p>	<p>【028-5】各授業科目の内容及び成績評価基準がシラバスに記載されていることを検証する。(020)</p>	
<p>(博士課程) ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【029】教育専門職養成の見地から、現職教員等の教育関係者を入学定員の半数程度受け入れる。</p>	<p>(博士課程) ①学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>○博士課程における教育内容等については以下のとおりである。 学生受入れ方針及びフレックスタイムカリキュラム制度の周知により、入学者選抜を行った結果、6割以上の現職教員等の教育関係者を受け入れた。 留学生の受入れについて、特別枠を設けることについて、調査・検討した結果、実態を反映しないおそれがあるとの結論に達し、従来の選抜方法によって優秀な留学生を受け入れることとしている。 教育課程に関しては、必修科目である総合共通科目の内容を見直し、教育研究法の導入及び研究課題の探究・プレゼンテーションを導入し、学生の主体的な研究遂行能力の向上を図った。 また、年間を通じて、教育の課題を分析し、実践的な研究を追求すると同時に、研究指導力の育成を図った。 授業形態や学習指導法に関しては、学生研究発表会を開催し、各学生の配属大学を越えた研究交流の場を提供した。 学生参加プロジェクトにより、教育実践的課題を共有し、共同的な研究活動を推進することで、教育現場の課題を分析し、実践的な研究の追求と研究指導力の育成を図った。さらに、研究科学生の国際学会派遣の支援制度を定めたことや、学生参加プロジェクトの取組により学校現場を訪問調査するなど、学生の学外での研究活動を支援した。加えて、遠隔教育システムの専用端末を追加整備し、構成大学間の研究指導、遠隔講義、研究交流に活用した。 適切な成績評価等の実施に関して、教育系大学の博士候補認定試験制度の調査結果と修了者の学会活動状況の調査結果を分析し、学位論文審査基準及び成績評価基準を定め、適正に審査を実施した。</p>
<p>【030】学生受入方針のもとに留学生を受け入れるための特別枠を設けることについて調査・検討し、留学生の積極的受入れを図る。</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【031】学校現場等で実践的な研究を行っている教員等に対する学位授与を円滑化するために、標準在学年限より早期の学位取得が可能となるよう研究指導体制及び教育課程の整備を図る。</p>	<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【032】総合共通科目の授業内容等を学校教育学に関する高度な専門性を教授する観点から見直し、改善を図る。</p>	<p>17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【033】研究指導を活性化させるために研究会等、学生の研究成果の発表や討論・検討の場を積極的に設ける。</p>	<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>以上のことから、教育内容等に関する目標は十分に達成された。</p>
<p>【034】学校及び学校を取り巻く諸環境を研究の場とした実証的な研究を推進するために、大学院生等の学外での研究活動に対して積極的に支援・指導を行う。</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【035】フレックスタイム・カリキュラム制度及び遠隔教育システムを活用し、職を持った学生の学位論文作成の円滑化を図る。</p>	<p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【036】学位授与状況を点検し、博士候補認定試験及び学位論文審査における評価基準の適正化を図る。</p>	<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>① 教員組織の編成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の教育方針を的確に反映し、同時に社会や学生の必要とする教育ができるように、適正な教員組織の構成を図る。 <p>② 教育支援者の配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育学部（初等教育教員養成課程）と学校教育研究科（修士課程）における教育効果を上げるため、授業補助者や教育支援のための職員等の適正な配置と活用を促進する。 <p>③ 教育環境の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に必要な施設・設備等、教育環境の適切な整備・活用を図る。 <p>④ 情報ネットワーク等の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報ネットワークの活用を図り、キャンパスネットワークの適切な維持・管理体制を確立する。 <p>⑤ 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制を整備し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備する。 <p>⑥ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の質の更なる向上を目指して、教授方法の改善等、ファカルティ・ディベロップメントに大学全体で取り組む。 <p>⑦ 学内共同教育等に関する基本的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教員としての実技能力を養い、向上させるために附属実技教育研究指導センターの整備・活用を図る。 ○ 学校教員としての情報通信技術の活用能力を養い、向上させるために情報処理センターの整備・活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①教員組織の具体的編成方策</p> <p>【037】学校教育研究科（修士課程）においては、社会的必要性に応じて新たに設置するコースの教育や多様な修学形態に対応できるように教員組織を点検し、全学的に適正な構成になるよう整備する。</p>	<p>①教員組織の具体的編成方策</p> <p>【037】従来からの修士課程については、社会的必要性に応じた大学院組織改革検討を行い、教員組織のあり方を検討する。(021)</p>	<p>○教育の実施体制等については以下のとおりである。</p> <p>大学院組織改革検討委員会において検討を行い、現在の3専攻11コースを3専攻9コースに再編する大学院修士課程組織編成案を作成し、カリキュラム改革の検討を開始した。</p> <p>一方、博士課程においては教育現場での今日的かつ将来的な課題に対応するため、現在の学校教育実践学専攻及び教科教育実践学専攻に加え、新たに領域横断的な研究分野として21年度から「先端課題実践開発専攻」を設置するための準備を行った。</p> <p>教育支援者の配置については、ティーチングアシスタントについて、年間2,000時間以上の予算を確保し、必要な授業に対して配置している。</p> <p>教育設備の活用・整備については、神戸サテライトのパソコンの更新や視聴覚機器の整備、院生研究室の増設や整備を計画的に実施した。</p> <p>また、図書館等の活用・整備については、教材資料25件を新たに教材資料アーカイブに登録し、学術情報リポジトリを通して、広く学内外に発信を行った。</p> <p>情報処理システムの利用促進を図るため、学部1年次の必修授業科目で、蔵書探索や文献検索の方法の指導を行い、その後利用状況を調査した結果、「利用した」と回答した学生の割合が約83%に上った。また、利用する学生の増加に伴い、今後端末台数の増設について検討を開始した。</p> <p>さらに、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえて、「国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティ対策に関する規程」を作成した。</p> <p>教育の質の向上及び改善のために、教務委員会に学部・大学院（修士課程）別に授業計画（シラバス）を点検する部会を設置して、全授業科目の内容を点検し授業改善を図った。専門職学位課程では、授業改善・FD委員会が設置されており、授業評価研修会への参加等、教育内容改善のための取組を行っている。</p> <p>学生による授業評価としては、例年実施してきた科目に加え、新カリキュラムの</p>
<p>【038】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、学校現場で生起する様々な新しい課題や複合・境界領域の研究課題に積極的に取り組むために新専攻の設置や講座の再編成を検討し、教育研究体制の拡充と強化を図る。</p>	<p>【038】新専攻・新連合講座の設置に向けた具体的準備を行う。(022)</p>	
<p>②教育支援者の具体的配置方策</p> <p>【039】教育効果を上げるために授業補助者の配置の充実を図る。ティーチングアシスタントについては年間2,000時間以上を確保し、その他の授業補助者についても予算の確保に努める。また、情報通信技術にかかわる支援職員を配置する。</p>	<p>②教育支援者の具体的配置方策</p> <p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	

兵庫教育大学

③教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策

【040】講義等に必要な施設・設備、特に共通講義棟や各棟の教室・学生控室等の空調設備・視聴覚設備・情報通信技術関連設備等について年次計画を立てて整備する。

【041】教育施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策

(a) 基本的な学習資料・蔵書の整備・充実を図る。
 (b) 広く学生の教養の涵養に資する資料の整備・充実を図る。
 (c) 年間25回程度の講習会実施のほか、図書館利用に関する学生・教職員のニーズに即したきめ細かな図書館利用者教育の充実を図る。
 (d) 3年ごとに蔵書評価を行い、教員養成を目的とする大学にふさわしい蔵書構成を図る。
 (e) 書架の狭隘の対策として、館内スペースの用途を見直し、学内空きスペースの活用、書庫の増設等を検討する。
 (f) 資料の電子化を推進するとともに、図書館の情報通信機器環境の充実を図る。
 (g) 大学院神戸サテライトの図書館機能の充実を図る。

④情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策

【042】学生の情報通信技術の活用能力を向上させるため、情報ネットワーク関連施設の整備・充実を図る。

【043】情報安全対策のための基本方針を確立し、安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理体制を構築する。

⑤教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策

【044】学校教育学部（初等教育教員養成課程）及び学校教育研究科（修士課程）の教育内容を定期的に点検して問題点を指摘できるような組織を学務・入試企画委員会の下に整備する。

【045】学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすること

③教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策

19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし

【041】収集・蓄積した教材資料等の電子化とデータベース化に取り組み、「教材資料アーカイブ」として整備し、兵庫教育大学学術情報リポジトリを介して広く学内外に情報の発信を行う。

また、平成19年4月の大学院神戸サテライト移転に伴い、図書館機能が維持されているかどうかを検証すると共に、さらなる充実を図る。(023)

④情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策

【042】整備された情報ネットワーク関連施設の利用拡大を図り効果的に機能するかを検証する。(024)

【043】政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準を踏まえた情報セキュリティポリシーの見直しを行う。(025)

⑤教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策

18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし

【045】引き続き授業評価を多様な方法により実施し、その成果を検証する。

「初年次セミナー」及び大学院（修士課程）の新設プログラム「海外協力教育プログラム」「日本文化理解教育プログラム」について実施し、授業改善のための資料として活用した。さらに、全授業科目の授業評価を21年度から3年計画で実施することを決めた。

教員の授業技術向上の取組としては、学外講師を招いてFD講演会を開催した。教材開発研究及び学習指導法に関する改善としては、19年度に構築したデータベースのコンテンツの充実を継続している。

実技教育研究指導センターでは、「実技教育ガイドブック」により学生指導を行い、併せて学生からの評価を収集したほか、音楽、美術、体育、語学の各教育分野において、学生の実技能力を評価するグレードテストを実施した。

情報処理センターでは、設備整備等の点検を行い、情報教育実習室1～3の各室にある予備機に音声読み上げソフトを導入し、視覚障害学生のための専用端末として整備したほか、学生の自学自習のため情報教育実習室2を13:00～20:00（授業期間以外は10:00～16:30）まで開放し、16:00～20:00の間は相談員を配置した。

19年度に新専攻「学校指導職専攻」「教育実践高度化専攻」を設置し教育コースの拡充を図るなど大学院修士課程の再編について引き続き検討した。現在、大学院修士課程の再編について、検討を行っており、その検討状況と併せて、6年一貫教員養成特別コースの設置について検討することとしている。

以上のことから、教育の実施体制等の整備に関する目標は十分に達成された。

<p>により教育活動に関する質の改善につながる資料として活用する学内体制を整備する。</p>	<p>(026)</p>
<p>⑥教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 【046】 教員個々の教材開発研究や学習指導法にかかわる改善を組織としてシステム化し、教員だけでなく、学校現場にいる修了生・卒業生が自らの教育活動の質の向上に利用できるようデータベース化し、ネットワークを通して活用できるようにする。</p>	<p>⑥教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>
<p>【047】 全学的なファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を教育の質の向上や改善の取組に結びつけるためのシステムを導入する。</p>	<p>【047】 平成19年度の授業改善に関する一連の取組み結果の点検を実施し、さらなるシステムの改善を図る。(027)</p>
<p>⑦学内共同教育等に関する具体的方策 【048】 附属実技教育研究指導センターの活用・整備の具体的方策 より高度な実技教育の実践化を図るため、学生の自学自習を基本とした学習指導だけでなく、積極的な「実技教育実践法・指導法」等の授業開設に基づく教育の展開を計画する。</p>	<p>⑦学内共同教育等に関する具体的方策 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>
<p>【049】 情報処理センターの活用・整備の具体的方策 キャンパス間ネットワーク回線を本格的な遠隔教育の利用に耐え得るよう高速化し、テレビ会議システム等によるキャンパス間遠隔教育環境の全学的な整備を図る。また、学生の自発的学習を支援するため情報教育自習室を整備する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>
<p>⑧学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【050】 多様な修学ニーズに対応するために、学校教育研究科（修士課程）の教育の内容や修学形態について調査・検討を行い、新たな修学形態の導入や教育コースの設置・拡充を図る。</p>	<p>⑧学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【050】 平成22年度導入予定の6年一貫教員養成特別コースの具体的な教育実施方法について検討する。(028)</p>

兵庫教育大学

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	① 学生への学習支援に関する基本方針 ○ 学生の学習・研究活動を促進するための支援体制や相談体制を整備する。
	② 学生への生活支援に関する基本方針 ○ 学生の安全で健康的な学園生活と効果的な学習・研究活動を促進するための生活支援体制や、相談体制の整備を図る。 ○ 大学における生活環境（施設・設備等）を整備し、効率的な活用を図る。 ○ 学生の職業意識向上を図るための取組を積極的に行い、就職指導体制の強化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言体制等に関する具体的方策 【051】 学生に対する履修相談体制の強化、オフィスアワー制度の充実、さらにクラス担任制度及び指導教員制度を活用しての履修指導を徹底する。	①学習相談・助言体制等に関する具体的方策 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	○学生への支援については以下のとおりである。 大学院学生や学部学生に対する学習支援については、クラス担当教員と指導教員が連携して取り組み、平成20年度開設の大学院修士課程の理数系教員養成特別プログラムの受講生に対する学習支援として、受講生の修学相談、教員就職のための支援及び学生の相互交流を促進するために理数系教員養成特別プログラム支援室を設置した。また、専門職学位課程の教育実践高度化専攻小学校教員養成特別コースについては、オリエンテーションのほかに小学校教諭専修免許取得のための履修説明会を実施し、履修方法の徹底を図った。 大学院神戸サテライトにおいては、教育支援システムの導入後、指導教員が学生の履修状況及び単位修得状況を把握することや学習相談・履修指導のためのデータ収集が容易になり活用が促進され、学生同士又は教員との間で情報交換することが可能となり利便性を高めた。さらに、神戸サテライト学生を対象にしたウェブサイトを更新して、学生が勤務先や自宅からも大学の各種情報を取得しやすい体制にした。 学生の生活支援に関しては、「学生なんでも相談窓口」及び「学生相談連絡会議」を設置し、学内の関係組織と学内外の相談員（カウンセラー）の連携により、きめ細かな対応を維持している。窓口での対応をより適切に行うため、担当職員を学生相談インターカーセミナー等の研修会に参加させた。 民間奨学団体の新たな推薦枠を開拓し、20年度に新たに2つの奨学団体から奨学金を受給した。また、奨学金給付指定校に指定されている奨学団体の推薦枠が増えたことから、効果的な活用を図るため学内選考基準を策定した。 新たに(株)ベネッセコーポレーションからの寄附金を基金として、現職教員の学生を対象としたベネッセ教員育成研究奨学金事業を開始した。 留学生の増加に伴い、これまでのチューター等による相談・支援体制の検証を行った。有効に機能させるために今後のチューター制度のあり方及び留学生宿舍の確保等について検討を開始した。 福利厚生施設のサービス向上を図るため、全学生を対象に学生生活実態調査を実施し、福利厚生施設に対する利用頻度、満足度、意見を聴取することにより、学生のニーズを把握して以下のとおり生活環境の整備を行った。 (1)学生寄宿舎の改修計画に基づく、单身棟の壁紙改修、世帯棟のベランダ補修 (2)食堂の老朽化した機器設備の更新、今後整備が必要な設備の調査 (3)売店の営業時間延長、店内休憩所スペースの拡充、提供商品の増加 また、20年度入学の聴覚障害の学生支援のため、以下のとおり整備を行った。
【052】 社会人が学ぶ大学院神戸サテライトにおいて、情報通信技術等を活用した学習相談体制を充実する。	19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
②学生への生活支援に関する具体的方策 【053】 学生に対する経済支援、健康管理、就職相談など、大学生活における学生相談機能の位置づけを明確にし、学生相談窓口の整備・充実を図る。	②学生への生活支援に関する具体的方策 【053、054】 「学生なんでも相談窓口」の一層の機能充実を図り、各相談機関の連携強化により、きめ細かな相談体制の運用を図る。(029)	
【054】 学生の心身の健康管理、ハラスメント、人権問題に関してきめ細かく対処するための取組と相談体制の整備を行う。		
【055】 各種奨学援助制度の開拓を行う。	【055】 民間奨学団体等の奨学制度の調査及び推薦枠等の開拓を引き続き行うとともに、効果的な活用を図る。(030)	
【056】 留学生に対する学習面・生活面での支援を行うため、チューター等による相談体制を強化する。	【056】 チューター等による相談・支援体制を引き続き有効に機能させる。(031)	
【057】 快適な生活環境を実現するため、福利厚生施設の配置・利用時間帯等の見直しを行う。	【057】 福利厚生施設(食堂・売店等)のサービス向上のための改善を引き続き行う。(032)	

<p>【058】 年次計画による学生寄宿舍改修計画を策定し、生活環境の整備を図る。</p>	<p>【058】 学生寄宿舍の改修計画を引き続き着実に実施し、生活環境の改善を図る。(033)</p>	<p>(1) 学生のノートテイカーや外部委託による手話通訳など (2) 聴覚障害学生に対する授業の保障 (3) 事務局入口等に点字ブロックを新設 学生のための快適な交流場所、憩いの場所として、19年度に設けたオープンテラスに引き続き、20年度には建設予定の総合研究棟の1階に学生ホールを新たに整備することを計画した。</p> <p>以上のことから、学生への支援に関する目標は十分に達成された。</p>
<p>【059】 身体に障害のある学生の学園生活を支援するための体制及び施設設備の点検・整備を行う。</p>	<p>【059】 身体障害学生の支援体制のより一層の充実を図ると共に、施設設備の点検・整備を引き続き行う。(034)</p>	
<p>【060】 学生のための快適な交流場所や憩いの場の整備・充実を図る。</p>	<p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【061】 就職相談室の機能を一層充実させ、学内相談員、学外相談員、クラス担当教員等の連携により就職指導體制を強化する。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画004、008-1において取組を進めている</p>	

兵庫教育大学

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 取り組むべき研究課題に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育の実践を中心に据えた学校教育学に関する研究を行い、学校の教育やそれを支える諸活動にかかわる研究と、教科の教育にかかわる諸分野の研究を有機的に関連づけた研究を推進する。 <p>② 研究の社会（社会・経済・文化）的効果・成果、成果の社会への還元等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成などに関する研究成果を、社会や学校に積極的に還元し、研究の社会的効果を高めるよう取り組む。 ○ 大学院修士課程等を結ぶネットワークを整備・活用して学校教育の実践に根ざした教育実践学の研究を推進し、研究成果を学校現場に還元することにより、学校教育の質的改善・改革に貢献する。 <p>③ 達成すべき研究水準に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育実践学及び教科教育実践学よりなる「教育実践学」を従来の「教育学」とは違った独自の学問分野として確立し、その分野での我が国における研究拠点となる。 ○ 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成など、様々な側面で優れた水準の研究を達成する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【062】 大学として目指すべき研究の方向は学校教育実践に資する研究であり、同時に生涯学習社会への還元性の高い研究である。このことを達成するために、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、さらには附属学校園が連携して毎年3件以上のプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【062】 平成18年度の委員会での検討を踏まえて3件以上のプロジェクトを推進する。(035)</p>	<p>○ 研究水準及び研究の成果等については以下のとおりである。</p> <p>本学が目指すべき学校教育実践に資する研究を推進するために、従来の学校教育研究センターを中心としたプロジェクト研究部会から、学系（研究組織）を中心とした全学組織に研究プロジェクトの検討の場を移行して以来、多数の研究プロジェクトが企画・実施され、大きな成果を上げている。本年度においても各学系の教員が中心となって、</p> <p>(1) 大学教育改革支援事業（5件）</p> <p>(2) 学校教育研究センター主体のプロジェクト研究（3件）</p> <p>(3) 発達心理臨床研究センター主体のプロジェクト研究（2件）</p> <p>(4) 連合学校教育学研究所の共同研究プロジェクト（4件）</p> <p>(5) 大学院カリキュラム改革プロジェクト（13件）</p> <p>(6) 三教育機関共同研究（1件）</p> <p>に取り組んだ。また、これらの事業は、各研究テーマの目的に沿って、実践的な研究を推進し成果を得るため、附属学校や公立学校の教員及び教育機関関係者の連携協力を得て研究に取り組んでおり、研究発表会の実施や研究報告書等の公表によって、研究の成果を地域社会へ還元した。</p> <p>なお、連合学校教育学研究所に関する上記プロジェクトでは、教育実践学の研究拠点形成を推進するため、以下の共同研究プロジェクトを遂行した。</p> <p>(1) 教育実践の観点から捉える「教科内容学」の研究</p> <p>(2) 初等教育段階における系統的英語教育に関わる教師教育プログラムの協働開発</p> <p>(3) 教師の実践的指導力育成の方略に関する日独共同研究</p> <p>(4) 社会系教科目の授業実践を支援する学習材の開発</p> <p>研究水準を保ちつつ、研究成果の社会への還元として、不登校をはじめとする現代の教育課題に関わる研究成果を公表するとともに、兵庫県、神戸市、姫路市の各教育委員会と連携した現職教員研修及び本学単独主催の研修プログラムを企画・実施した。これら研修の実施にあたっては、現職教員研修支援プログラム開発プロジェクトを推進するために設置している研修プログラムチーム会議の構成員に学外委員として教育関係者を加えて、会議における意見等を参考に教育現場のニーズを踏</p>
<p>【063】 連合学校教育学研究所（博士課程）においては、教育実践学の研究拠点形成のため、毎年3件以上共同研究プロジェクトを遂行する。</p>	<p>【063】 平成21年度の新専攻・新連合講座の設置を踏まえ、教育実践学の研究拠点形成を一層推進するため、引き続き3件以上の共同研究プロジェクトを遂行する。(036)</p>	
<p>② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【064】 不登校やADHD（注意集中困難多動症候群）さらにはLD（学習障害）への対応等、学校を中心にして提起される様々な社会的課題の解決の要請に対応できるような優れた水準の研究への取組を積極的にを行い、その成果を学校現場に還元する。</p>	<p>② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【065】 全国の学校現場等で活躍する修</p>	<p>【065】 教育実践ネットワークの利用促</p>	

<p>了生・卒業生と大学とを結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク (Hyokyo-net)」の整備と円滑な運用を図ることにより、教育実践活動や研究活動の成果を発信・共有し、それらを有効に活用する。</p>	<p>進の方策を引き続き検討し、実施する。(037)</p>	<p>また研修プログラムを開発して、次年度の免許状更新講習に活かせるものとした。兵庫教育大学教育実践ネットワークのさらなる活用を図るため、修了生・卒業生にパーマネントアドレスを付与するため、他大学の実績を調査し、検討を進め、また、メールニュースにより教育実践資料の提供を呼びかけた。</p>
<p>【066】 県教育委員会等と連携して、教員研修プログラムの開発など教育政策形成への寄与の面で優れた効果を上げ得る研究への取組を積極的に行い、研究成果の還元を図る。</p>	<p>【066】 平成19年度に法制化された免許更新制の実施に向けて、これまでの研究成果を還元した教員研修プログラムを、県教育委員会等と連携して開発する。(038)</p>	<p>教育実践学論集の水準・成果の検証に関しては、19年度に改善した論文審査方法を適用して、論文受付時の点検を強化し、また、改正されたレフェリーの査読判定基準の細分化により、より厳正な審査を実施して、掲載論文の質的向上を図った。</p>
<p>③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【067】 連合学校教育学研究科（博士課程）で発行している論文集「教育実践学論集」の水準を向上させ、教育実践学の権威ある研究誌として育てる。</p>	<p>③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【067】 19年度に改善された論文審査方法を適用し、研究論文の質的向上を図る。(039)</p>	<p>さらに、学校教育研究センターが結節点となって、大学、教育委員会及び附属学校と連携してプロジェクト研究のより発展的な課題に取り組み、特に実地教育支援研究部門の「実地教育カリキュラム及び指導法改革に関する研究」については、新たに「幼稚園教員の養成スタンダードの開発」として研究を進めた。また、「大学・附属学校の連携による社会科授業研究」プロジェクトを立ち上げた。さらに、京丹後市教育委員会との若手教員に対する「授業実践力開発講座」では新たに若年教員研修を実施した。</p> <p>以上のことから、研究水準及び研究の成果等に関する目標は十分に達成された。</p>
<p>【068】 教育委員会や学校と連携して、地域の教育課題への寄与という面で優れた効果を上げ得る研究への取組を積極的に行い、社会への還元を通して成果の検証を行う。</p>	<p>【068】 学校教育研究センターを中心に、大学・教育委員会・学校が連携した研究組織を活用し、地域の教育課題に対する研究成果を地域・社会に還元し、その実践的な具体的成果を引き続き検証する。(040)</p>	

兵庫教育大学

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>① 研究者の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時宜に即応した研究課題に適切に取り組めるように、部・講座や各センターの新設・再編や教員の配置等について検討し、機動的な研究組織を構築する。 ○ 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間の連携を図り、効果的に研究計画を立案し実施するための研究体制を強化する。 <p>② 研究支援者の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リサーチ・アシスタント等の研究支援者や、情報通信技術等に係る研究環境整備を支援できる技術職員等の配置を強化する。 <p>③ 研究環境整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な研究活動が推進されるように、研究施設・設備等の研究環境について常に点検し、整備する。 <p>④ 学内・学外共同研究等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育に関するプロジェクト研究を推進・強化するため、各講座や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、附属学校園との連携を強化し、さらに、学外の機関（教育委員会や学校等）との共同研究を行うための体制を整備する。 ○ 連合学校教育学研究科（博士課程）では共同研究プロジェクト推進委員会においてプロジェクト研究計画を策定し遂行する。 <p>⑤ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究の成果を基盤とした知的財産の創出と活用を推進するための体制を構築する。 <p>⑥ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究活動の状況や問題点を把握し評価するとともに、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善につなぐための体制を整備し、適切に機能させる。 ○ 研究業績等の評価に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、学内における研究費の配分の適正化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①研究者の配置に係る具体的方策</p> <p>【069】学校教育に係る実践的な研究課題や社会的要請の高い研究課題に適切に取り組めるように、部・講座における教員の構成を見直し、適正な配置となるよう改善を図る。</p>	<p>①研究者の配置に係る具体的方策</p> <p>【069】研究体制が機能しているか評価委員会において引き続き検証を行い、今後の改善に資する。(041)</p>	<p>○研究実施体制等の整備については以下のとおりである。</p> <p>研究者の配置に関しては、学系長等へのアンケート調査、意見交換会を行い、前年度に出された意見に対応できているか、研究体制に対する工夫・課題などへの取組ができていないか、実施組織別の課題、問題点を整理し、検討及び改善を進めることとした。</p> <p>任期制で任用する教員については、教育・社会調査研究センターに新たに助教1人を採用し、大学院学校教育研究科に特任教授2人を採用した。また、平成21年度に向けて特任教授1人の採用を決定した。</p> <p>連合学校教育学研究科においては、各大学にプロジェクト研究推進担当者（副研究科長）を置き、研究の進捗状況及び経費の執行状況を把握し円滑な実施を図っている。</p> <p>リサーチ・アシスタント（RA）の対象となる学生の減少に伴う新しい研究支援体制として「プロジェクト・アソシエイト（PA）制度」を実施した。この制度は、現職をもつ博士課程の学生を研究支援者として採用するものであり、本年度の研究支援活動時間はRA：1,576時間、PA：586時間、計2,162時間であった。</p> <p>研究に必要な設備等の活用・整備に関しては、教育・社会調査研究センターが中心となって、アーカイブ収録データを用いた教育調査法セミナー及び日米韓中の教員教育関係者を招いた国際シンポジウム2008を開催するとともに、新データアーカイブの第2期開発を開始した。</p> <p>さらに、教育実践学の研究教育拠点となることを目指して、「教材文化資料館」設置に向けた整備計画を策定し、「総合研究棟」設置に向けた整備の検討を行った。</p> <p>兵庫県内の特色ある教育実践を調査し、収集した229件のうち教育実践資料117件をデータベース化（15件を電子化）した。また、都道府県教育委員会等に対して特色のある教育実践資料の提供に関する依頼を開始した。19年度から一般に公開して</p>
<p>【070】研究組織の流動性を高め活性化を図るために、任期制で任用する教員の職階の範囲を広げ、一定数の教員について任期制で運用できる仕組みを構築する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【071】連合学校教育学研究科（博士課程）においては、構成大学間での共同研究プロジェクトが円滑に実施できるように、プロジェクト・リーダーを中心として各大学にプロジェクト研究推進担当者を置く。</p>	<p>17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>②研究支援者の具体的配置方策</p> <p>【072】リサーチ・アシスタントの採用を積極的に行うため年間2,000時間以上を確保し、研究活動の支援体制を強化す</p>	<p>②研究支援者の具体的配置方策</p> <p>【072】リサーチ・アシスタントの対象となる学生の減少にともない、新たな研究活動の支援体制について検討する。</p>	

<p>る。また、情報通信技術等の支援職員の適正配置を行う。</p>	<p>(042)</p>	<p>いる「兵庫教育大学学術情報リポジトリ」に、教育現場にとって関心の高い教材資料や学術雑誌掲載論文等551件のデータを新たに登録した。</p>
<p>③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】 連合学校教育学研究科（博士課程）を中心に高度な研究活動が推進されるように、教育実践情報研究センターや専門職大学院等の設置に向けた計画を策定し、研究施設・設備等の研究環境を整備する。</p>	<p>③研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【073】 研究組織の円滑な運営を図るため、研究施設・設備等の研究環境を引き続き整備する。(043)</p>	<p>学内・学外共同研究に関しては、学校教育研究センター兼務教員、大学教員及び附属学校教員（協力教員）、学外諸機関の研究者（客員研究員）を中心にチームをつくり、以下の3件のプロジェクト研究（3年計画の1年目）に取り組み、プロジェクト研究発表会を実施し、研究成果を公開した。また、19年度までのプロジェクト研究の成果を教育実践の資料としてまとめ、活用を図った。</p> <p>(1) 大学と附属学校の連携による社会科授業研究 (2) 学校におけるコミュニケーションに関する研究 (3) 幼稚園教員の養成スタンダードの開発</p>
<p>【074】 研究施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策 (a) 研究に必要な学術情報と研究者のニーズを的確に把握し、必要な一次資料、二次資料の充実を図る。 (b) 学内で生産される学術情報を体系的に発信するため、情報処理センターと連携するなど学内における体制を整備・組織化し、その総合的な情報発信窓口となることによって研究の支援を図る。 (c) 大学院修士生・学部卒業生等との情報ネットワークを活用して教育実践資料を収集し、資料の特性を生かしたデータベースを構築して教育実践研究の支援を図る。</p>	<p>【074-1】 学校現場における教育実践上の諸課題に係る資料を収集し、電子化・データベース化を図り、研究者のニーズに対応した資料の充実を図る。(044)</p> <p>-----</p> <p>【074-2】 大学情報・広報関係合同会議（教育実践教材開発プロジェクトを含む）で制定された学術情報等を体系的に発信するための具体的な方策について検証する。(045)</p>	<p>連合学校教育学研究科においては、学校現場等の実践者をプロジェクト研究員として受け入れる共同研究プロジェクト(I)の研究活動を開始するとともに21年度の共同研究プロジェクト(2件)を採択した。</p> <p>知的財産の創出等に関しては、「知的財産に関する説明会」を実施し、学内への啓発活動に取り組んだ。「ひょうご神戸産学学官アライアンス」（神戸大学連携創造本部）に加盟し、産学官連携の強化を図り、「甲南大学知的財産セミナー」に担当者が参加して、知的財産権に関するスキルアップに努めた。</p> <p>研究活動の評価等に関しては、大学の研究目標の達成状況に関する評価指針を検証し、ウェブサイト上に公開し周知した。また、法人化後の研究活動を取りまとめ中期目標期間における現況調査表を作成し、大学評価・学位授与機構による評価を受けることにより、今後の研究活動の評価に資することができた。</p> <p>さらに、19年度に教育研究基盤経費配分検討専門委員会において実施した、外部研究資金獲得実績による成果配分システムの効果をより高めるための配分方針の改正に基づき迅速な審議を行い、教育研究基盤経費重点配分予算の配分時期を、これまでの10月から6月に早めることができた。</p>
<p>④学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075】 学校教育研究センターに関する活用・整備の具体的方策 (a) 学校教育学に関するプロジェクト研究体制を推進・強化するために、学校教育学部（初等教育教員養成課程）や各センター、附属学校園、さらに学外の機関等と連携して、学校教育研究センターの各研究部門に研究協力員制度を整備する。 (b) ネットワーク環境の充実と研究ネットワークの構築を図り、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を実施し、成果を電子情報として広く発信する。 (c) 学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を、これからの教育実践に生かすための実践的な検証を行い、逐次教育実践の資料として整備し、活用する。</p>	<p>④学内・学外共同研究等に関する具体的方策 【075-1】 学校教育研究センター及び大学の教員、客員研究員及びその他の学内外の研究者によるプロジェクト型の研究体制をより一層充実させる。(046)</p> <p>-----</p> <p>【075-2】 学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を逐次教育実践の資料として整備し、研究ネットワークにおいて継続的に活用する。(047)</p>	<p>以上のことから、研究実施体制等の整備に関する目標は十分に達成された。</p>
<p>【076】 附属発達心理臨床研究センターに関する活用・整備の具体的方策</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	

兵庫教育大学

<p>(a) 関連講座との連携を強化し、トラウマ回復支援研究分野の整備を行う。 (b) 地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを推進する。 (c) 定期的な教員合同事例検討会の開催や、相談活動に係る自己評価体制の構築により教育相談活動の質的向上を図る。</p>	
<p>【077】 連合学校教育学研究所（博士課程）における共同研究プロジェクトを遂行するに当たっては、学校現場等の実践者の参加を積極的に求める。</p>	<p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>
<p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078】 知的財産の適切な管理・活用のための委員会を設置し、知的財産創出に関する企画・立案、研究成果の保護及び活用に関するルールを作成するとともに、知的財産に関する学内啓発の推進を図る。</p>	<p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【078、079】 知的財産の適切な管理・活用について引き続き全学的な啓発活動を行う。(048)</p>
<p>【079】 知的財産に関する支援事務体制を強化し、学内外に対する窓口の一本化、創出・取得相談等のコーディネーターとしての機能充実を図るとともに、研究成果を広く社会に発信する。</p>	
<p>⑥研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080】 研究活動を的確に評価するため、学外有識者を含む評価組織を整備する。</p>	<p>⑥研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【080】 学外有識者を含む評価委員会で検証した研究評価指針を周知し、研究活動の評価に資するように取り組む。(049)</p>
<p>【081】 予算・決算委員会において、研究活動・業績等の評価に基づく適正な研究費配分を行うシステムを構築し、評価結果が研究活動の質の向上及び改善につながるよう機能させる。</p>	<p>16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>① 地域社会との連携・協力を促進するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域交流推進センターを拠点として、兵庫県を中心とした地域社会との間で連携・協力体制を構築する。 ○ 地域の学校等との連携・協力を通じて学校現場の抱える様々な課題を汲み上げることにより、実践的な研究を推進し、本学の目指す「教育実践学」の確立に資する。 ○ 教育研究の成果を組織的に地域社会、特に学校教育行政や学校現場に還元し、社会問題の解決や教育実践に生かしていけるように社会サービス活動を積極的に推進する。 <p>② 他大学等との連携・支援に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他大学と連携して社会人に対する生涯学習の機会を提供する。 <p>③ 産業界との連携・協力を促進するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域交流推進センターをリエゾンオフィスとして整備し、各種教育・研究事業を展開する。 <p>④ 国際的な連携・協力を促進するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成や教員の研修を中心とした「教育」にかかわる国際的な連携・協力を積極的に促進する。 ○ 留学生を積極的に受け入れるとともに、学生の海外派遣や交流協定大学等との人的交流を推進する。 ○ 外国の優れた研究機関との間で学術交流を積極的に進め、研究者の派遣と受入れを推進する。 ○ 大学の教育研究活動を世界に向けて発信し、国際共同研究や国際シンポジウムを積極的に行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策</p> <p>【082】兵庫県・兵庫教育大学連携協力連絡協議会において具体的な連携・協力の在り方について協議し、それに基づいて連携・協力事業を推進する。</p>	<p>①地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策</p> <p>【082】連携・協力事業及び講師派遣事業の成果の検証結果を踏まえ、内容の充実を図る。(050)</p>	<p>○社会との連携、国際交流等については以下のとおりである。</p> <p>地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策</p> <p>社会連携委員会と地域交流推進センターを中心に、兵庫県・兵庫教育大学連携協力連絡協議会及び近隣市町等との連携協定等に基づき、次の事業を継続・拡充させた。</p> <p>(1)生涯学習コンテンツの開発・配信では、①教育関係コンテンツについて、ウェブサイト内「兵庫教育大学教育実践ネットワーク (Hyokyo-net)」により、教育実践資料等の蓄積と公開を継続・推進した(登録件数539件)。</p> <p>②一般向けのビデオ講座ライブラリーについて、従来ビデオテープにより利用者に提供していたが、利便性を高めるため、DVD化を図った。</p> <p>(2)スクール・パートナーシップ事業(学校教育現場支援・講師派遣)では、育児休暇その他の特例を除くほぼすべての教員の講師登録を達成(171人、96%)し、全学的な協力体制を確立した。前年度の制度改正(有料化等)とアンケート調査結果を踏まえて内容の充実と広報に努めた結果、前年度(96件)を上回る講師派遣実績(109件)をあげた。</p> <p>(3)兵庫県や近隣市町(教育委員会を含む。)との連携事業では、「ひょうご震災記念21世紀研究機構」との連携や近隣5市1町(加東市・加西市・小野市・西脇市・三木市・多可町)との連携協力協定(平成17~19年度締結)のもと、生涯学習の場として公開講座を多数開催したほか、兵庫県と協働して、子育て支援事業「まちの寺子屋プロジェクト」に参画し、さらに明石・姫路・神戸・宝塚・川西・京都の各市教育委員会と連携して教育活動を実施した。</p> <p>特に20年度は、北播磨5市1町の共催協力を得て「兵庫教育大学創立30周年記念特別公開講座」を7講座開催したことにより20年度公開講座受講者総数は649人(前年度431人)となった。</p> <p>また、17~20年度公開講座受講者状況等を分析し、開講のニーズや近隣市町と</p>
<p>【083】「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」を整備・活用し、学校等と連携した教育実践研究を推進することを通して社会への貢献を図る。</p>	<p>年度計画は策定していないが、中期計画065で進めている。</p>	
<p>【084】地域交流推進センターを拠点として、県下の学校教員、児童・生徒、保護者等を対象にして、教育の諸課題に対する助言や講義等を行うための講師派遣事業を推進するため、全教員が参画するよう取り組む。</p>	<p>【084】平成19年度に実施した講師派遣事業のシステム変更に伴い、全教員の参画を促す。(051)</p>	
<p>【085】公開講座の内容や開講方法を工夫し、受講者の増加に努める。</p>	<p>【085】公開講座の内容や開講方法の工夫の成果を検証し、引き続き内容の充実を図る。(052)</p>	
<p>【086】学部・大学院及び附属施設・センター等における研究成果を活用し、心</p>	<p>【086】引き続き、利用者の立場に立った本学相談業務に関する利用情報の提供</p>	

兵庫教育大学

<p>理臨床相談や教育相談及び様々な啓発活動を通じて地域社会へ研究成果の還元を図る。</p>	<p>を推進し、地域社会へ研究成果の還元を図る。(053)</p>	<p>の連携に留意して21年度以降の「公開講座開設方針」を策定した。 (4)心理臨床相談や教育相談では、ウェブサイト・印刷物のほか地域の保健所、加東市ケーブルテレビを通じて広報に努め、発達心理臨床研究センター・神戸サテライト臨床心理相談室・学校カウンセリングルーム等において継続して実施した。(発達心理臨床研究センター：相談回数1,563回、神戸サテライト臨床心理相談室：相談回数1,933回、学校カウンセリングルーム：相談回数60回)。また学校カウンセリングルームでは週2日の電話相談体制を設けて、遠隔地からの相談にも対応可能とした。</p>
<p>②他大学等との連携・支援に関する具体的方策 【087】 ひょうご大学連携事業推進機構と協力し、地域の国公立大学等と連携して生涯学習に関する公開講座等を年間3講座を目標に開講する。</p>	<p>②他大学等との連携・支援に関する具体的方策 17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>他大学等との連携・支援に関する具体的方策 公開講座9講座のほか、ひょうご震災記念21世紀研究機構と連携して、大学連携ひょうご講座2講座を実施した。</p>
<p>③産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】 本学における基礎研究や、その成果をベースとした教材開発や情報通信技術教育に係るソフトウェアの開発等を中心に、教育大学としての特色を生かした産業界との連携・協力を積極的に進める。</p>	<p>③産学官連携の推進に関する具体的方策 【088】 教育大学としての特色ある取組を情報発信することにより、産業界等との連携・協力を積極的に推進する。(054)</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 兵庫県内28大学の産学官連携活動を推進する「ひょうご神戸産学学官アライアンス」に加盟、携帯電話用学習教材開発等の継続する共同研究の他、教育関連企業ベネッセコーポレーションと新たに連携し、新学習指導要領に対応した教育方法に関する共同研究を開始するなど、産学連携の共同研究を推進した。</p>
<p>④国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 【089】 HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想に基づき、アジア・太平洋地域を中心に研究者や学生の積極的な交流を促進する。</p>	<p>④国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>国際的な連携・協力を促進するための具体的方策 下記(1)～(4)の事業を引き続き実施するとともに、20年度から新たに(5)の事業を実施した。 (1)中国人材育成事業に協力、大学教員3人を研修員として受け入れた(3～10月)ほか、台湾・屏東教育大学及び中国・浙江師範大学との交流協定を新たに締結、留学生を受け入れた。 (2)中国・韓国など交流協定締結大学からの留学生の増加に対応するため、「教員を目指す留学生のための基礎体験プログラム」(学部)を新たに策定し、21年度開始の体制を整えた。 (3)「兵庫教育大学国際戦略」(19年策定)を改訂し、学生の国際交流を一層強化する指針を明確化した。「兵庫教育大学外国人研究者短期招へいプログラム実施要項」を策定し、国際的な研究者交流の拡大を図る体制を整備した。 (4)外国人研究者その他を迎えた連合大学院主催の国際シンポジウム「アジアにおける初等英語教育の今後の展開」、教育・社会調査研究センター主催の国際シンポジウム「教員リカレント教育の新たな可能性を求めて」ほか計4件の国際研究講演会を開催した。 (5)本年度より修士課程に「海外協力教育プログラム」を開設して、国際理解と国際協力教育の推進や実践を目指す学生9人を受講生として選抜のうえ、フィリピンのセント・ジョセフ大学での実習を伴う「海外協力教育実習」、必修科目など7つの授業科目を開講した。</p>
<p>【090】 留学生の受入れを2割増加するとともに、地域との密接な連携のもとに留学生の学習・生活支援を強化する。</p>	<p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【091】 兵庫県の主催する大学洋上セミナーへの学生の参加を促し、アジア・太平洋地域との学生交流を推進する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【092】 外国人研究者の招へい及び教職員の海外派遣を促進する。また、これらの活動を行うための支援体制を整備する。</p>	<p>17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【093】 学校教育研究センターの外国人研究者を活用し、学校教育学に関する国際的な共同研究を推進する。また、毎年1回国際シンポジウム等を開催する。</p>	<p>17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【094】 国際協力機構(JICA)や国際交流基金等の活動に積極的に協力し、開発途上国に対する教育支援・知的支援活動への参加をこれまで以上に推進する。</p>	<p>【094】 開発途上国に対する教育支援・知的支援活動を積極的に行うため、海外協力教育プログラムを実施する。(055)</p>	<p>以上のことから、社会との連携、国際交流等に関する目標は十分に達成された。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期
目標

該当なし

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
該当なし	該当なし	

兵庫教育大学

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>① 附属学校園の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教育及び小・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両側面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指して、成果を公開、発信するモデル校として教育研究に取り組む。 <p>② 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育研究センターが中心となり、実践的な教育研究の場である附属学校園と大学・学部との連携・協力の強化を図る。 <p>③ 学校運営の改善に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各附属学校園においては校長のリーダーシップのもとに学校運営の改善を図る。 ○ 附属学校運営委員会の検討に基づいて附属学校園の運営改善のための取組を積極的に行う。 <p>④ 入学者選考の改善に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学・学部における幼児・児童・生徒の保育・教育に関する研究に協力し、大学・学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるとい附属学校園の目的を果たすために、入学者を適切に選考する。 <p>⑤ 公立学校との人事交流に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校園における教育と研究をより活性化させるとともに、得られた成果を地域の学校に還元するために公立学校との定期的な人事交流を促進する。 <p>⑥ 体系的な教職員研修に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の専門的力量形成のための体系的な研修システムの構築を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①附属学校園の運営に関する具体的方策</p> <p>【095】 実地教育の実施及び学校教育の様々な課題に対する実践的研究の推進のための場として有効に機能するよう、大学と附属学校園間の緊密な連携のもとに学校運営を行う。</p>	<p>①附属学校園の運営に関する具体的方策</p> <p>【095】 附属学校園における実地教育及び学校教育の様々な課題に対する実践的研究の充実を図るため、学校教育研究センターが結節点となり大学及び附属学校の有機的な連携を通して、引き続き附属学校運営上の改善を図る。(056)</p>	<p>○附属学校については以下のとおりである。</p> <p>附属学校園の運営に関する具体的方策</p> <p>附属学校園間連携委員会・三附属連携推進協議会等を定期開催し、幼・小・中の教員間の相互理解を高めたほか、学校教育研究センターの教員が同分科会に所属する体制で、大学と附属学校園間の連携を強化した。学校評価制度の導入・実施に向けて、各附属学校園合同の学校評価WGを設置し、検討を開始した。上記の三附属連携推進協議会では、幼・小と小・中の連携強化を図るため、外部講師を招いて附属学校園連携に関する研修会を開催、各教科部会では授業の相互見学や教科別連携教育に関する検討を進めた。</p> <p>附属幼稚園では、保護者の保育参加事業「きっずくらぶ」(保育参観：学期毎1回、誕生会・学級活動等：随時)、保護者の交流研修会「にこにこ子育て講座」(5回)、「子育てひろば」(12回、登録者150人余)等を実施、「子育て相談」を地域に拡大したほか、兵庫県主催事業「まちの寺子屋プロジェクト」にも参画し、高齢者対象の子育て支援講座「まちの寺子屋師範塾」を開講した。また、文部科学省研究開発学校の指定事業では、地域の「子育て支援プログラム」との連携を推進し、事業終了年度にあたる平成20年度には「親育ちの評価システム」を作成・検証のうえ、提言を行った。教育研究に関わるモデル学校園として充実した研究・教育活動を展開した。</p>
<p>【096】 教育活動においては、幼稚園・小学校・中学校を一貫した教育方針のもとに「生きる力」、「確かな学力」を身につけさせる教育を行う。特に、幼稚園教育では保護者を対象とした子育て相談や3歳児教育の充実を図る。</p>	<p>【096-1】 附属学校園間連携を継続・強化し、幼稚園から中学校までの一貫教育の実践を行い、カリキュラムの評価に向けて準備を行う。(057)</p> <p>【096-2】 保護者の子育て支援事業の評価システムを構築し、ふさわしい支援のあり方を探り、子育て相談の方法をより改善する。(058)</p>	
<p>②大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【097】 附属学校園と大学・学部との連携・協力のもとに、本学の特色とする実践的指導力を養うための実地教育を充実し、効果的に実施する。</p>	<p>②大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【097】 附属学校園と大学・学部との連携・協力のもとに、学部の新教育課程による実地教育を確実に実施する。(059)</p>	<p>大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>附属学校園と学部の連携協力を推進し、学部4年間の教育実習科目「実地教育」(I～IX)の各実習目的・実施方法に関する新たな体系化(19年度策定)のもとで、新教育課程の科目「学校観察実習」(実地教育I：1年)を開始した。引率指導教員と学校教育研究センター教員が積極的に指導する体制を整えたほか、他の授業科目との堅実な連携を図り、学生が明確な課題意識をもって臨むことのできる実地教育カリキュラムを構築・開始した。</p>

<p>【098】大学教員と附属学校園教員とによる教育内容の開発及び教育方法の改善に向けた共同研究を推進する。</p>	<p>【098】大学教員と附属学校園教員とによる共同研究の組織強化を図り、教育内容の開発及び教育方法の改善を一層推進する。(060)</p>	<p>共同研究に関しては、文部科学省研究開発学校の指定事業として、大学教員5人と附属幼稚園教員8人が「親育てプログラム」の共同研究を実施し提言をまとめたほか、文部科学省委託事業「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」では、加東市教育委員会の協力を得て研修会等を実施、大学教員及びALT、附属小学校全教員が英会話研修や指導法研究を行った。また、学長裁量経費による共同研究を推進し、「コミュニケーション力の向上をめざす学習支援の在り方」(大学教員1人、附属中学校教員6人)や学校教育研究センタープロジェクトによる社会科授業研究(大学教員4人、附属小学校教員2人、附属中学校教員3人)等、計14件の共同研究を実施した。</p>
<p>【099】実践を踏まえた教育研究を推進するために大学と附属学校園との間の人的交流を促進する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>「実地教育」(実習)や附属学校園における学部学生の授業研究発表会その他の取組を通じて、大学教員と附属学校園教員の人的交流が定着し、園児の特別支援教育に関し大学教員が協働・助言して対応策を定めるなど、具体的で実効性のある連携と人的交流が進んだ。</p>
<p>③学校運営の改善に関する具体的方策 【100】各附属校園長のリーダーシップのもとに学校運営に関する自己点検・評価を行い、それに基づいて改善のための具体的方策について検討し、実行する。</p>	<p>③学校運営の改善に関する具体的方策 【100】各附属校園長のリーダーシップのもとに各附属学校園における学校運営計画の実施状況について、自己点検・評価の観点の見直し、教職員の業績評価システムも活用し、学校経営計画の遂行にあたる。(061)</p>	<p>学校運営の改善に関する具体的方策 各附属学校園長のリーダーシップのもと、自己点検評価を実施し、学校運営に関する工夫改善に努めた。新学習指導要領の改訂にあわせ、小・中学校では教育課程や指導法を速やかに改訂したほか、学校評議員の会の定期開催によって意見交換に努め、不登校・心的障害等への支援体制をめぐる要望を聴取するなど、学校評議員制度が十分に機能している。 園児・児童生徒の安全確保や危機管理への対応について、附属学校安全委員会の意見を踏まえ、遊具等の定期点検や防災・防犯訓練を実施し、保護者の交通安全指導、相互連携の強化を検討した。附属学校園では就学上の諸課題を検討する就学指導委員会やスクールカウンセラー・特別支援教育コーディネータ・学級担任その他の教員・大学教員からなる相談体制を確保している。</p>
<p>【101】学校評議員制度を活用し、学校評議員の意見を学校運営に適切に反映させることにより、附属学校園の教育研究の活性化を図る。</p>	<p>【101】学校評議員の意見を踏まえて学校の現状を分析し、具体的課題を明確にして、附属学校園の教育研究の活性化を図る。(062)</p>	<p>入学者選考の改善に関する具体的方策 就学時の事前相談、多数の入園志望者に対する公正な抽選選抜、中学校入学志願者に対する学力調査等を適正に実施した。また、就学指導委員会における検討の結果、支援を要する入学児童に関し学習補助員を配置することを決定し、迅速に対応した。広報活動やアフタースクールの充実など、地域と保護者のニーズに応える取組を行った。</p>
<p>【102】附属学校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための周到な危機管理対応を講じる。</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>公立学校との人事交流に関する具体的方策 佐賀県教育委員会・京都市教育委員会と人事交流協定を締結したほか、新たに和歌山県教育委員会との交流協定締結に関する協議を開始した。公立学校との人事交流を推進し、交流地域を拡大したことにより人事の活性化を図った。</p>
<p>【103】附属学校園の幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制を整備する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	<p>体系的な教職員研修に関する具体的方策 「兵庫教育大学附属学校大学院派遣教員実施要項」に基づき、附属学校園より20年度は各1人、計3人の教員が大学院修士課程において研究を開始した。引き続き、21年度は小学校教員3人を派遣予定者に選定した。今後も附属学校園教員が修士号を取得できる研修プログラムとして制度の定着を図り、公立学校との人事交流の推進に資する取組として派遣を継続して実施することとしている。</p>
<p>④入学者選考の改善に関する具体的方策 【104】附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法の改善を図る。</p>	<p>④入学者選考の改善に関する具体的方策 【104】平成19年度の改善結果を踏まえ、附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法を検討し、更なる改善を図る。(063)</p>	<p>以上のことから、附属学校に関する目標は十分に達成された。</p>
<p>【105】地域の公立学校園に配慮しながら、定員充足に努める。</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>⑤公立学校との人事交流に関する具体的方策 【106】公立学校との人事交流の制度を整備し、人事の活性化を図る。</p>	<p>⑤公立学校との人事交流に関する具体的方策 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>⑥体系的な教職員研修に関する具体的方策 【107】大学教員との連携・協力のもとに、附属学校園教員の力量形成のための研修プログラムを策定し実施する。</p>	<p>⑥体系的な教職員研修に関する具体的方策 19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する目標を達成するための取組

①教育の成果について

学士課程においては、平成19年度に作成した新教育課程に基づき、20年度入学生から新教育課程の授業を実施した。新教育課程では、中期目標に掲げた教育の理念・目的に沿って教育を実施し、教育の成果を検証することとしており、新たな授業科目の新設や実地教育の体系の見直しを行い、学年進行の過程で、順次検証しながら取り組むこととした。

新教育課程では、新入生を対象に基礎的なアカデミック能力を育成する「初年次セミナー」や、情報活用能力の向上のために従来の「情報処理基礎演習Ⅰ」に加えて「同Ⅱ」（ともに必修）を新設した。外国語コミュニケーション能力の向上に向けて「英語コミュニケーションⅠ」「同Ⅱ」に、CALLシステムによるeラーニングを導入し、英語能力テストにより英語能力の向上度を検証した。

成績評価等の実施にあたっては、一貫性と厳格性を確保するため、5段階評価を採り入れ、授業計画（シラバス）に各授業科目の評価基準等を明確化して学生に周知を図り実施している。

これまでの教育活動と学生への就職支援活動の取組の結果、教員就職率については83.5%となり、15年度から5年連続して全国第1位となっている。（20年3月卒業者）

大学院課程においては、20年度に教職大学院教育実践高度化専攻を開設し、入学定員100人に対して85人の学生を受け入れた。授業改善・FD委員会を中心に、教職大学院の教育課程の成果・効果の検証と本学教員の授業力の維持向上のための研修会や授業評価等を活用した活動に積極的に取り組んだ。初年度に実施したカリキュラムと授業に関する学生の授業評価と教員の自己評価の結果は、概ね肯定的な評価を得た。

既設の修士課程については、教職大学院の開設に伴い、これまでの教育研究の取組に加え、社会や学校現場のニーズに適合した3つのプログラムを新たに設けるなど充実させた結果、入学定員200人に対して一定の志願者数（413人）を確保し、247人の学生を受け入れた。また、これまでの教育研究及び就職支援の取組の結果、20年度修了生の教員採用試験受験者に対する教員就職率は、約97%となっている。

博士課程においては、組織的な研究指導體制のもと、教員の指導状況や指導計画、学生の研究の進捗状況等を確認、検証するシステムを運用している。研究科長、副研究科長及び研究指導にあたる主指導教員が、研究指導の現状、課題等について協議を行う研究指導検討会を実施して改善に取り組んでいる。

教育系大学の博士候補認定試験制度と修了者の学会活動状況の調査結果を分析し、学位論文の審査基準に関する「評価観点」を検証した。検証の結果、現時点での審査基準に改善等はなく、「適正な審査」であることができた。

学位授与者の就職率を高めるために、全国の教育系大学・学部への情報提供に加えて、高専等を訪問して研究者としての就職を支援している。なお、連合大学院修了生のうち、現職教員を除く全修了者108人に対し、77人（約71%）が大学院等の教育研究機関に就職している。

②教育の内容について

学士課程においては、入学者選抜の方法について、平成19年度までの検討結果に基づき選抜方法を具体的に検討し、アドミッションポリシーの趣旨に沿って、より面接を重視した改善案をまとめた。

大学院課程においては、既設の修士課程に20年度から新たに「理数系教員養成特別プログラム」「日本文化理解教育プログラム」「海外協力教育プログラム」を開設するなど、社会と学校現場の実態やニーズに適合したプログラム開発やカリキュラムの改善に取り組んだ。専門職学位課程では、「理論と実践の融合」を具現化するため、当該教育課程において特に重要な位置を占める実習科目に関して実習の手引きに基づき、実習科目の内容と実施方法を学生に周知するとともに、実施にあたっては、本学の実務家教員と連携協力校のメンター（教員）が連携しながら学生指導を進めている。

博士課程においては、19年度に大学院教育改革支援プログラムが採択され、学校現場での先端的な諸課題に対応した研究を推進する新専攻の設置準備や教育課程再編の検討に関する取組を行った。20年度から博士課程の教育課程を改善し、必修科目である総合共通科目の内容を見直し、1年次の前半に「教育実践基礎研究Ⅰ（量的研究法・質的研究法）」を、後半に「教育実践基礎研究Ⅱ（研究課題の探求・プレゼンテーション）」を開設した。これにより、学生の主体的な研究遂行能力の向上と、教育現場の課題分析し実践的研究の追求と適確な示唆を与えることのできる研究指導力の育成を図ることができた。

③教育の実施体制等について

大学院組織改革検討委員会において、現行の修士課程の3専攻11コースを現在の教育課程に対応した9コースに再編する大学院修士課程組織編成案を作成した。さらに博士課程においては、教育現場での今日的かつ将来的な課題に対応するため、現行の2専攻に加え、新たに領域横断的な研究分野として平成21年度から「先端課題実践開発専攻」を設置するための準備を行った。

学士課程と既設の修士課程における教育効果を上げるために、年間2,000時間以上の予算を確保して、ティーチングアシスタントを配置した。

博士課程においては、当面する実践的課題について個々の現実に即しながら総合的・学際的な視点から研究指導が可能となるよう、複数指導教員制（主指導教員及び副指導教員2人とし、副指導教員のうち1人は主指導教員の所属大学と異なる大学の教員とする）としている。

また、教育設備や図書館等の活用・整備については、以下のとおり計画的に実施した。

(1)【講義室等の整備】

自然、生活・健康棟116教室

- ・視聴覚機器（プロジェクター、スクリーン、マイク設備等）の設置
- ・暗幕の更新

教育・言語・社会棟122教室

- ・学習机、椅子（60セット）の更新

教職大学院院生研究室

- ・院生研究室を1室増設（自然、生活・健康棟101教室）
- ・院生研究室の設備充実（机・椅子の整備、自然、生活・健康棟518、519教室）

(2)【附属図書館】

- ・教職員・学生のニーズに則った教育基本資料、参考図書、学生用図書、教養図書、シラバス図書、人権教育関係図書等を1,631冊購入

(3)【神戸サテライト】

- ・パソコン14台を更新

- ・図書室に図書725冊、購読雑誌13タイトルを増設

(4)【学術情報リポジトリ】

・教材資料25件を新たに教材資料アーカイブに登録し、学術情報リポジトリを通して広く学内外に発信
情報処理システムの利用促進を図るため、学部1年次の必修授業科目で、蔵書探索や文献検索の方法の授業を導入した結果、情報ネットワーク関連の利用拡大を図ることができた。

④学生支援の拡充について

学部学生や大学院学生に対する学習支援については、クラス担当教員と指導教員が連携して取り組んだ。おもな取組は以下のとおりである。

- (1)平成20年度に開設した大学院修士課程の理数系教員養成特別プログラムの受講生を対象に、修学相談、教員就職のための支援、学生の相互交流を図るために支援室を設置した。
- (2)専門職学位課程教育実践高度化専攻小学校教員養成特別コースについては、小学校の教員免許状を持たない学生が免許状取得を目指すにあたり、オリエンテーションのほか小学校教諭専修免許状取得のための履修説明会を実施し、履修方法の徹底を図った。
- (3)大学院神戸サテライトにも教育支援システムを導入し、学生の履修状況や単位修得状況の確認、学習相談・履修指導のためのデータ収集の利便性を高めた。ウェブサイトを更新して学生が勤務先や自宅から、大学の情報を取得しやすい体制にした。
生活支援については、「学生なんでも相談窓口」において様々な学生相談に対応している。窓口での対応を適切に行うため、担当職員を学生相談インターカースミナー等の研修に参加させ、基本的な心構え・留意点や知識の修得を図った。
民間奨学団体の新たな推薦枠を開拓し、20年度に2つの奨学団体から奨学金を受給した。新たに、(株)ベネッセコーポレーションからの寄附金を基金として、現職教員の学生を対象としたベネッセ教員育成研究奨学金事業を開始した。

2. 研究に関する目標を達成するための取組**①研究の特色及び研究の成果について**

本年度においても大学教育改革支援事業をはじめとして、各種プロジェクト研究に取り組み、地域社会に研究成果を還元した。連合学校教育学研究科においても、「教育実践の観点から捉える『教科内容学』の研究」をはじめとして計4件の共同研究プロジェクトを実施した。また、各教育委員会と連携した現職教員研修及び本学単独主催の研修プログラムを企画・実施した。さらに、学校教育研究センターが結節点となって、実地教育支援研究部門の「実地教育カリキュラム及び指導法改革に関する研究」については、新たに「幼稚園教員の養成スタンダードの開発」として研究を進めた。

②研究実施体制等の整備について

研究者の配置に関しては、学系長等へアンケート調査、意見交換会を行い、実施組織別の課題・問題点を整理した。任期制で任用する教員については、新たに助教1人・特任教授2人を採用した。

リサーチ・アシスタント (RA) 制度に加えて、新しい研究支援体制として「プロジェクト・アシリエイト (PA) 制度」を実施した。本年度の研究支援活動時間はRA：1,576時間、PA：586時間、計2,162時間であった。

教育・社会調査研究センターが中心となって、アーカイブ収録データを用いた

教育調査法セミナー及び日米韓中の教員教育関係者を招いた国際シンポジウム2008を開催するとともに、新データアーカイブの第2期開発を開始した。

教育実践学の研究教育拠点となるべく「教材文化資料館」設置に向けた整備計画を策定するとともに、兵庫県内の特色ある教育実践を調査し、収集した229件のうち教育実践資料117件をデータベース化 (15件を電子化) した。

さらに、学内の研究紀要論文、学位論文等のコンテンツ551件を兵庫教育大学学術情報リポジトリに登録した。

3. その他の目標を達成するための取組**①社会との連携、国際交流について**

○社会連携に関しては、

- (1)大学教員を講師として近隣の学校教育現場に派遣し、園児・児童・生徒の指導や教員支援を行う「スクール・パートナーシップ」事業では、特例を除く全大学教員の参加登録を得たほか、前年度に実施した制度改善 (ニーズに応じた派遣内容の整備と有料化、広報対応の強化) を対外的に定着させたことで、より堅実で質の高い運営が進み、前年度を上回る派遣実績 (109件) を達成した。
- (2)発達心理臨床研究センター・神戸サテライト臨床心理相談室・学校なんでも相談室・学校カウンセリングルーム等を通じて多数の教育相談と心理臨床相談を実施し、学校心理学・臨床心理学、特別支援教育等の専門研究者の知見を社会に還元して、近隣及び関西を中心とした保護者・教員や市民の要望に応えた。
- (3)兵庫県とその教育研究関連諸施設 (兵庫県立教育研修所、兵庫県立嬉野台生涯教育センター)、兵庫県と県内の国公私立大学が関わる機構 (「ひょうご震災記念21世紀研究機構」「ひょうご神戸産学学官アライアンス」) 等との連携・協働を深めるほか、教育関連企業との産学連携の取組を特に推進し、(株)ベネッセ・コーポレーションと連携して学習指導要領に対応した教育方法に関する共同研究を開始した。また、子育て支援のための諸講座・催事を地域で多数開催し、さらに近隣5市1町 (加東市・小野市・加西市・西脇市・三木市・多可町) との連携協力協定を有効に活かすことで、本学創立30周年記念事業として、地域に密着した公開講座を7件開講したことは、特筆すべき成果である。創立30周年に関連する諸事業・協賛事業では音楽会・美術展等を地域で開催し、北播磨地域の教育文化活動にも貢献した。

○国際交流に関しては、「兵庫教育大学国際戦略」(平成20年度改訂) を基本指針として、以下の3領域で注目すべき実質的な成果と質の向上が認められる。

- (1)中国人材育成事業に協力して大学教員3人を研修員として受入れたほか、新たに台湾・屏東教育大学と中国・浙江師範大学との間で交流協定を締結した。「外国人留学生の2割増加」はすでに達成済であるが、これに対応して寄宿舎設備やチューター制度の見直しを行い、新たに「教員を目指す留学生のための基礎体験プログラム」(1年間) を策定、5人の留学生の応募を得て21年度開始の体制を整えた。留学生の日本理解と留学生生活の質のさらなる向上に努めている。
- (2)兵庫JICAの協力を得て、国際理解と国際協力教育を推進・実践する教員の養成を進める「海外協力教育プログラム」を修士課程で開始した。フィリピンのセント・ジョセフ大学での実習を伴う「海外協力教育実習」、必修科目「国

際理解・開発教育と国際協力」など、本年度は7つの授業科目を開講し、実効性の高い教育プログラムを順調に実施することができた。

- (3)「兵庫教育大学外国人研究者短期招へいプログラム実施要項」を新たに策定し、国際シンポジウムの開催や国際共同研究等をさらに推進・拡充する体制を強化したほか、「兵庫教育大学国際戦略」を改訂し、日本人学生を含め「学生の国際交流」を一層強化する指針を明確化したところである。

②附属学校について

附属幼稚園・小学校・中学校からなる3附属学校園間で教職員の自己点検評価と意見交換、連携を深めるほか、教育相談等の諸事業や、授業実践・指導方法研究などに大学教員や学生が積極的に参加・協力することで、以下の点で特に質の向上が認められる。

- (1)新学習指導要領に即応して附属小学校及び附属中学校の授業課程を点検・改訂したほか、附属学校園教員と大学教員とが合議・協力してより良い学校運営を推進しており、就学指導委員会では、支援を要する入学児童に関し、学習補助員の配置を決定し迅速な措置をとることができた。

学校評議員の会等を通じて、学外の識者や地域の保護者の意見・要望をもとに学校運営の改善を検討する体制が整っている。

- (2)文部科学省研究開発学校の指定事業において、地域の「子育て支援プログラム」との連携を推進し、地域における保護者支援に貢献しながら「親育ちの評価システム」を作成、検証と提言を行った。

また、同省委託事業「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」では大学教員と附属小学校教員のほか、地域の教育委員会と連携した実践的な共同研究を実施した。

その他、学長裁量経費のもとで大学教員と附属学校園教員による共同研究を推進しており、上述2件を含めて総計14件の共同研究を実施した。

- (3)学校教育研究センターを機軸として、附属学校園と大学学部が連携・協力して学部の新教育課程における実地教育を充実させ、より効果的に実施するために、従来の「実地教育Ⅰ(実地基礎教育1)」を基本としつつ新授業科目の「学校観察実習」として授業を開始した。実習目的・実施方法をより明確に定めて引率指導教員と学校教育研究センター実地教育担当教員、附属学校園が積極的に指導し助言する体制を整えたほか、他の授業科目との堅実な連携を図り、学生が明確な課題意識をもって臨むことのできる教育実習のカリキュラムを構築・開始した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、「教育研究充実積立金」（目的積立金）として、学生寄宿舍改修計画経費、教材文化資料館建設経費、大学教育研究設備更新経費、総合研究棟建設経費及び大学老朽施設等改修経費に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学事務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学事務・経営センター施設費交付金 (28)	・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学事務・経営センター施設費交付金 (28)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

小規模改修として、自然、生活・健康棟の空調設備改修工事を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
①教員の多様化を高めるための具体的方策 ○教員採用に当たっては、すべて公募制とする。	①教員の多様化を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
○教育研究の進展や社会的要請に応じて、既存の講座の教員数の増加や新しい講座・コースの設置を行う際の採用人事において、助手以外の教員にも任期制で運用できる仕組みを構築する。	16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
○人事委員会で、任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件のもとに優遇する方策を検討し、導入を図る。	17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
○学校現場における教育経験を有する者を採用するための教員選考基準を別途作成する。	16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
②教員の国際性を高めるための具体的方策 ○サバティカル（研究休暇）制度を創設する。	②教員の国際性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
○日本学術振興会等の外部資金を活用して、教員の海外派遣に努める。	19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 ○事務職員の採用については、高度の専門的職業人の確保も必要とされることから外部登用を含め専門知識、技能を有する人材を採用する。	③事務職員の専門性を高めるための具体的方策 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
○事務職員の専門性の向上を図るため、他大学との人事交流や研修の充実方策を検討し、実施する。		
○大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のために、関係教職員をビジネス・スクール等で研修させるための条件を整備する。	18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
○ブロックの合同研修への積極的参加と学内研修の充実を図る。		
④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 ○教職員の業績を多面的に評価する評価組織を設置し、評価指針を作成する。	④教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置 18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし	
○評価組織で業績評価を給与等に反映させる基準を作成する。		

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
学校教育学部	640	708	110.6
学士課程 計	640	708	110.6
学校教育研究科			
学校教育学専攻	160	216	135.0
特別支援教育学専攻	60	79	131.7
教科・領域教育学専攻	180	295	163.9
学校指導職専攻	20	15	75.0
教育実践高度化専攻	80	75	93.8
修士課程 計	500	680	136.0
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	24	50	208.3
教科教育実践学専攻	48	65	135.4
博士課程 計	72	115	159.7
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	100	85	85.0
専門職学位課程 計	100	85	85.0